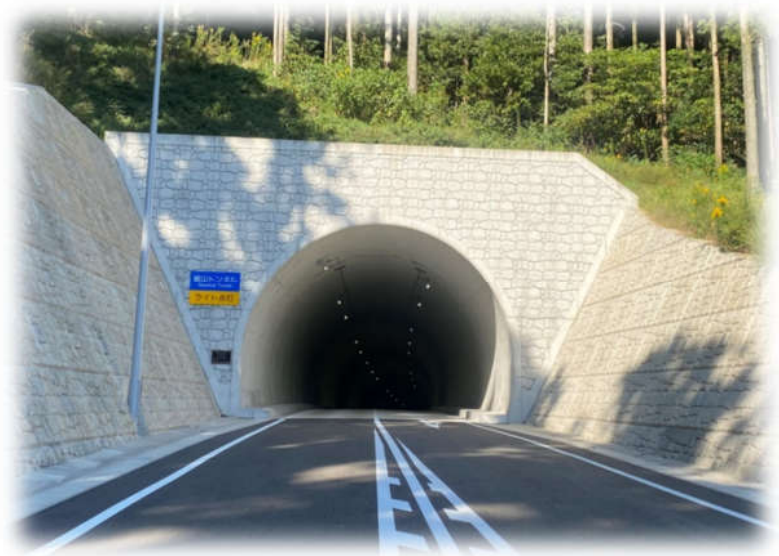


第四期（令和7年度～令和11年度）

長崎県道路トンネル維持管理計画



令和7年 3月



長崎県土木部 道路維持課

目 次

1. 道路トンネル維持管理計画の背景と目的 -----	1
2. 県内の道路トンネルの現状 -----	4
3. 第三期計画までの評価 -----	6
4. 道路トンネル維持管理計画 -----	12
5. 事後評価 -----	29
参考資料 管理トンネル一覧表 -----	31

表紙写真 左上：式見隧道 1927 年（昭和 2 年）供用（一般県道長崎式見港線 長崎市手熊町～向町）
右下：板山トンネル 2023 年（令和 5 年）供用（一般県道佐世保世知原線 佐世保市知見寺町～世知原町）

1. 道路トンネル維持管理計画の背景と目的

①背景

長崎県が管理する国・県道の道路トンネルは、1965年（昭和40年）以降に建設されたものが多く、令和7年3月末の総数は144本となっています。このうち、供用後50年以上経過したトンネルは、全体の約2割ですが、30年後には全体の約7割となります。

このように、今後多くのトンネルが高齢化を迎えることから、維持管理費が増大していくことが予想されます。

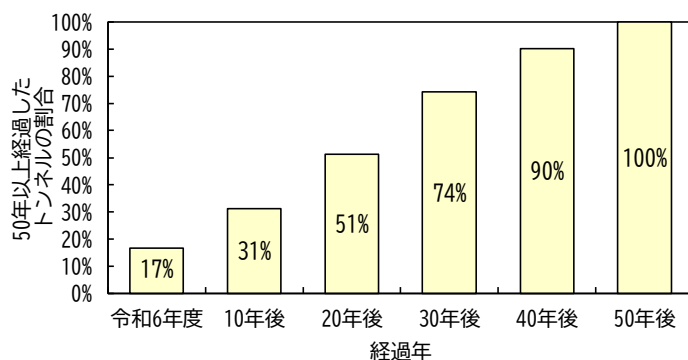


図 1.1 50 年以上経過したトンネルの割合

長崎県では平成 22 年度に「長崎県道路トンネル維持管理計画」を策定し、計画を進めてきました（第一期計画）。

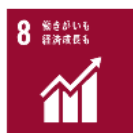
平成 25 年度には、全道路トンネルの道路ストック総点検を実施し、翌年の平成 26 年度に計画の見直しを行いました（第二期計画）。

令和元年度には、道路トンネル定期点検要領の改訂や 1 巡目点検の結果をもとに、計画の見直しを行いました。（第三期計画）

今回、令和元年度から令和 5 年度までの 2 巡目点検の結果や、令和 2 年 8 月に改訂された道路トンネル維持管理便覧【本土工編】、令和 6 年 3 月に改訂された道路トンネル定期点検要領を踏まえ、第四期長崎県道路トンネルの維持管理計画の策定を行います。

また、本計画の上位計画である「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025」で示しているとおり、本計画によって、より戦略的な道路トンネルの維持管理と老朽化対策を進めていくことで、以下の SDGs の促進につながるものと考えます。

本計画と関係する SDGs のゴール



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

出典：「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025（令和 6 年 1 月改訂版 長崎県）P3」

『長崎県総合計画に掲げる施策と SDGs の関係（柱 3-3-1(6)持続可能なインフラの整備及び利活用）』

1. 道路トンネル維持管理計画の背景と目的

②目的

今後予想される道路トンネルの維持管理費用の増大に対応するためには、従来の「事後保全型^{※1}の維持管理」から、「予防保全型^{※2}の維持管理」へ方針転換を図る必要があります。そのため、本計画では、効率的・効果的な維持管理によって、中長期にわたる道路網の安全性・信頼性の確保とライフサイクルコスト^{※3}の縮減を目的としています。

※1 事後保全型: 変状が顕著になってから対策を行う方法

※2 予防保全型: 変状が顕著になる前に対策を行う方法

※3 ライフサイクルコスト: 構造物の使用期間中に係る建設費・管理費・維持補修費・取り壊し費等のコストの総額

③計画の策定

- ・「長崎県道路トンネル維持管理計画検討委員会」の意見を踏まえて策定しています。
- ・令和元年度から5年度に行った定期点検の結果をもとに策定しています。
- ・長崎県が管理する国・県道の道路トンネル（144本）を対象としています。
- ・計画期間は、5年間（令和7年度～令和11年度）を対象としています。

④委員会

表 1.1 『長崎県道路トンネル維持管理計画検討委員会』委員

委員	職 名	氏 名(令和5年度)	氏 名(令和6年度)
委員長	長崎大学大学院工学研究科 教授	蔣 宇静	
委員	長崎大学大学院工学研究科 准教授	山口 浩平	
//	長崎大学大学院工学研究科 准教授	杉本 知史	
//	一般社団法人 長崎県建設業協会	山田 聡	杉 将範
//	長崎県土木部建設企画課課長	中村 泰博	金子 哲也
//	長崎県土木部道路維持課課長	村川 康孝	田崎 智

『長崎県道路トンネル維持管理計画検討委員会』開催

第1回(令和6年1月22日)



第2回(令和6年3月14日)



第3回(令和6年8月5日)



1. 道路トンネル維持管理計画の背景と目的

表 1.2 現計画策定までの経緯

時期	点検・調査	維持管理計画
平成 20 年度	○121 トンネルの定期点検を実施 ○点検結果が B 以上の 53 トンネル (本体工) に詳細調査を計画	
平成 21 年度	○53 トンネルの詳細調査	
平成 22 年度		○維持管理計画(第一期)を策定 (本体工 53 本、附属施設 16 本の補修)
平成 23 年度	○長崎県職員等による定期点検を実施	
平成 25 年度	○全 128 トンネルの道路ストック総点検を実施	
平成 26 年度		○短期補修計画完了 ○第二期長崎県道路トンネル維持管理計画の 策定 (本体工 9 本、附属施設 45 本の対策予定)
平成 27 年度	○定期点検を実施(以降、平成 30 年度まで)	
令和元年度		○短期補修計画完了 (本体工 11 本、附属施設 49 本を対策済) ○第三期期長崎県道路トンネル維持管理計画 の策定 (本体工 40 本、附属施設 19 本の対策予定)
令和 2 年度	○定期点検を実施(以降、令和 6 年度まで)	
令和 6 年度		○短期補修計画完了 (本体工 60 本、附属施設 27 本を対策済) ○第四期期長崎県道路トンネル維持管理計画 の策定 (本体工 24 本、附属施設 22 本の対策予定)

2. 県内の道路トンネルの現状

長崎県が管理する国・県道の道路トンネルの管理本数は、明治 33 年供用の「安保^{あほ}隧道(供用年数 124 年)」が一番古く、現在(令和 7 年 3 月)までに 144 本となっています。

全トンネル(144 本)における工法別の内訳は、在来工法^{※1}が 57 本、NATM^{※2}が 85 本、その他^{※3}が 2 本となっており、NATM の方が在来工法に比べ多くなっています。

また、長崎県の道路トンネルの特徴としては、離島に占める割合が全体の 6 割以上(88 本/144 本)となっている点が挙げられ、離島の中でも対馬振興局管内が最も本数が多く、全体の約 4 割(55 本/144 本)を占めています。

※1 在来工法:トンネルを掘り、掘削壁面に木製や鉄製の板をあてがい、鉄製の枠で支えて、表面をコンクリートで仕上げる工法です。
 ※2 NATM:トンネルを掘り、掘削壁面にコンクリートを吹付けし、鉄製の棒を挿入して安定させ、表面をコンクリートで仕上げる工法です。(New Austrian Tunneling Method の頭文字をとったもので、「ナトム」と読みます)
 ※3 その他:ボックスカルバートやアーチカルバートです。

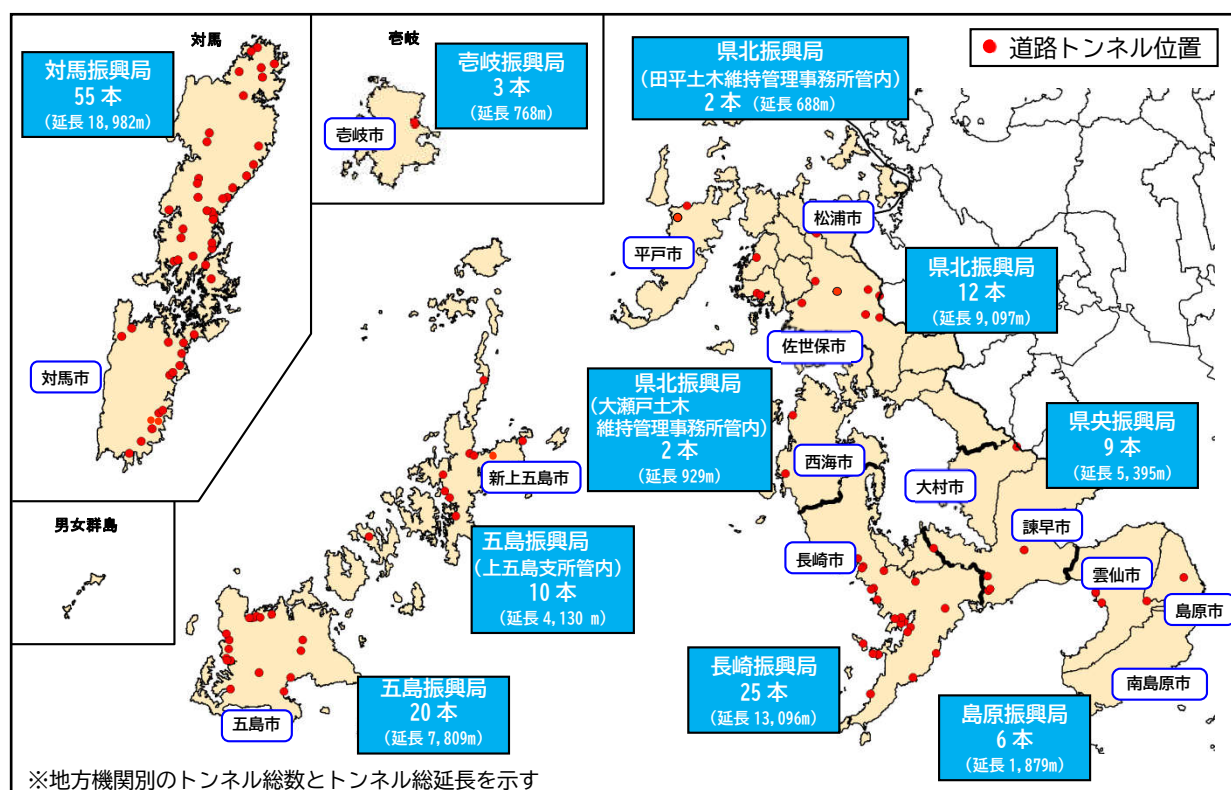


図 2.1 長崎県管理道路トンネル

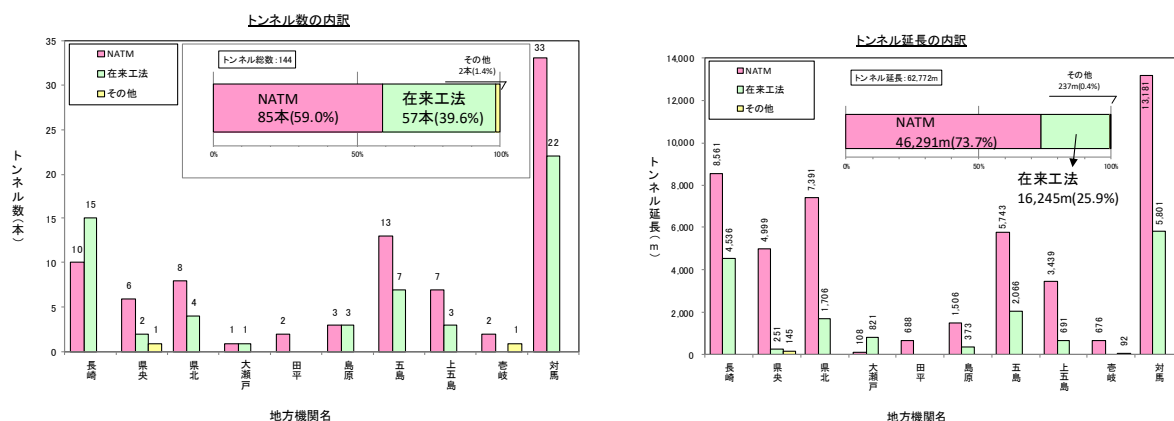


図 2.2 長崎県における地方機関別の道路トンネルの内訳

2. 県内の道路トンネルの現状

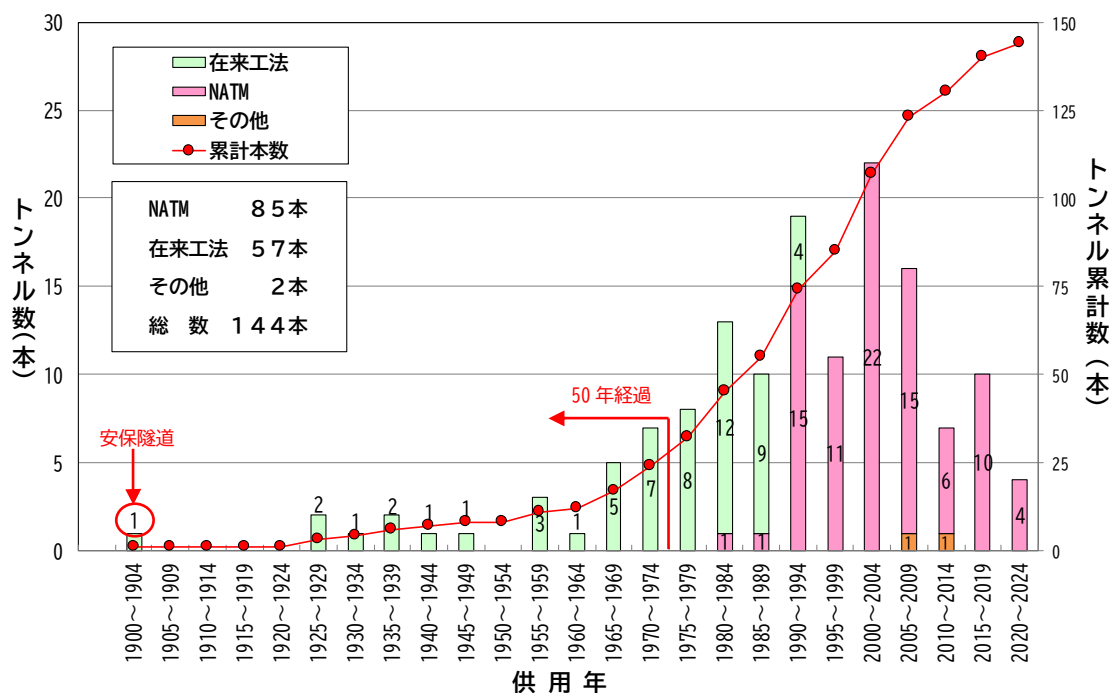


図 2.3 供用年とトンネル建設本数の推移

表 2.1 地方機関別のトンネル数とトンネル延長

	合計	トンネル延長					供用年						本土と離島の割合
		100m未満	100m～199m	200m～499m	500m～999m	1km以上	10年未満	10～19年	20～29年	30～39年	40～49年	50年以上	
長崎振興局	25 (13,096)	1 (40)	7 (987)	7 (2,053)	7 (4,904)	3 (5,113)	2 (2,686)	4 (3,328)	2 (1,717)	5 (1,688)	4 (1,235)	8 (2,443)	本土 38.9% (56本) (31,084m)
県央振興局	9 (5,395)	1 (70)	2 (326)	3 (976)	1 (540)	2 (3,483)	4 (2,570)	1 (145)	2 (2,429)	—	—	2 (251)	
県北振興局	12 (9,097)	1 (64)	1 (158)	3 (830)	3 (2,087)	4 (5,958)	1 (1,602)	3 (2,095)	2 (2,766)	3 (1,457)	2 (1,113)	1 (64)	
県北振興局 大瀬戸土木 維持管理事務所	2 (929)	—	1 (108)	—	1 (821)	—	—	—	1 (108)	—	1 (821)	—	
県北振興局 由平土木 維持管理事務所	2 (688)	—	—	2 (688)	—	—	1 (339)	—	—	—	1 (349)	—	
島原振興局	6 (1,879)	1 (81)	2 (292)	2 (601)	1 (905)	—	—	1 (905)	2 (601)	—	—	3 (373)	離島 61.1% (88本) (31,688m)
五島振興局	20 (7,809)	1 (95)	4 (641)	9 (2,793)	6 (4,280)	—	—	2 (1,472)	8 (2,870)	6 (2,307)	4 (1,160)	—	
五島振興局 上五島支所	10 (4,130)	—	3 (491)	5 (1,848)	2 (1,791)	—	1 (794)	2 (1,342)	3 (1,138)	3 (705)	1 (151)	—	
杵岐振興局	3 (768)	1 (92)	—	2 (676)	—	—	—	1 (92)	2 (676)	—	—	—	
対馬振興局	55 (18,982)	2 (165)	14 (2,276)	32 (9,655)	4 (2,717)	3 (4,169)	5 (3,483)	9 (3,994)	11 (3,491)	12 (3,466)	8 (2,259)	10 (2,289)	100% (144本) (62,772m)
合 計	144 (62,772)	8 (606)	34 (5,279)	65 (20,119)	25 (18,045)	12 (18,723)	14 (11,474)	23 (13,372)	33 (15,796)	29 (9,623)	21 (7,089)	24 (5,419)	

注)表中の上段はトンネル数(本)、下段の()内はトンネル延長(m)を示す。

表 2.2 トンネル附属施設の本数

照明施設	トンネル本数	灯数
	144	10,994

非常用施設	トンネル本数	設置本数				
		通報・警報装置	非常警報装置	消火設備	避難誘導設備	その他設備
	58	49	51	24	29	13

換気施設	トンネル本数	基数
	6	17

3. 第三期計画までの評価

(1) 第三期計画の実施状況

令和元年度に見直しを行った維持管理計画（R2～R6）において補修が必要とされた本體工※1 並びに更新が必要とされた附属施設※2 については、令和6年度までに全て完了しました。なお、具体的な補修内容は以下の通りでした。

- ・本體工：ひび割れ補修工、はく落防止工 等
- ・附属施設：照明更新、非常用施設更新 等

また、事業費に関しては、点検の結果等を踏まえ、計画対象外の施設の対策を実施したことが要因となり、当初計画を上回っております。

※1 覆工、坑門、排水設備、路肩、内装板、天井板、トンネル内の路面の総称

※2 照明施設、非常用施設等のトンネルに附属する施設の総称

表 3.1 本體工の補修・附属施設の更新 計画と実績の比較

単位：本

施設種類		R2	R3	R4	R5	R6	合計
本體工	計画	10	3	9	11	7	40
	実績	15	25	5	11	4	60
照明施設	計画	2	2	2	2	3	11
	実績	5	8	0	2	2	17
非常用施設	計画	0	1	1	2	1	5
	実績	0	3	2	0	1	6
換気施設	計画	0	2	1	0	0	3
	実績	0	1	2	0	0	3

単位：百万円

施設種類		R2	R3	R4	R5	R6	合計
本體工	計画	111.06	112.98	85.01	72.58	103.73	485.4
	実績	217.09	339.79	222.30	221.09	101.62	1101.9
照明施設	計画	83.05	117.15	161.70	166.10	129.80	657.8
	実績	224.45	549.03	0.00	35.81	200.29	1009.6
非常用施設	計画	0.00	44.74	45.99	74.31	40.23	205.3
	実績	0.00	8.05	91.09	165.65	40.23	305.0
換気施設	計画	0.00	116.25	56.53	0.00	0.00	172.8
	実績	0.00	7.11	16.82	0.00	0.00	23.9
合計	計画	194.1	391.1	349.2	313.0	273.8	1521.2
	実績	441.5	904.0	330.2	422.6	342.1	2440.4

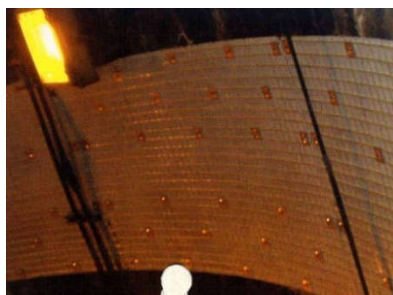


写真 3.1 本體工の対策事例
はく落防止工
【FRP メッシュシート】



写真 3.2 本體工の対策事例
ひび割れ充填工
【自動式低圧樹脂注入】

3. 第三期計画までの評価

(2)点検の推移

【点検および詳細調査】

トンネルの現状を把握するために、トンネル本体工と附属施設について、徒歩で、双眼鏡や携帯用ライト等を使用した目視確認により、点検を行いました（平成 20 年度）。

点検結果をもとに、判定区分に基づき、トンネル本体の詳細調査や補修・補強対策の要否、または、附属施設の更新の要否について判定しました（平成 21 年度）。

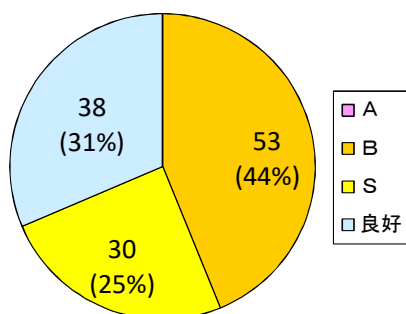
1)トンネル本体工

121 本のトンネルを対象に点検を行った結果、

- ・変状があり、補修・補強対策の要否を判断するための詳細調査が必要な B 判定のトンネルは 53 本（44%）でした。

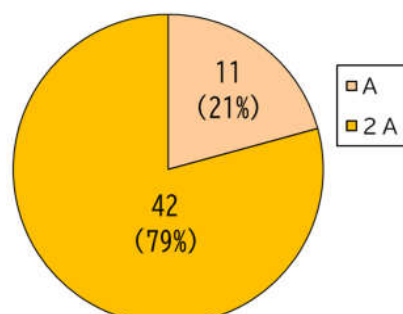
53 本のトンネルを対象に詳細調査を行った結果、

- ・補修・補強対策が将来的に必要である A 判定のトンネルは 11 本（21%）、対策が早期に必要である 2A 判定のトンネルは 42 本（79%）でした。



区分	
A	IV相当
B	Ⅲ相当
S	Ⅱ相当
良好	I相当

図 3.1 点検判定結果（本体工）



区分	
3A	IV相当
2A	Ⅲ相当
A	Ⅱa相当
B	Ⅱb相当
S	I相当

図 3.2 詳細調査判定結果（本体工）

※評価方法は、長崎県道路トンネル本体点検マニュアル（H23.3）等に準拠



写真 3.3 本体工の変状事例
うき・はく離
【判定区分：B】



写真 3.4 点検状況

3. 第三期計画までの評価

【道路ストック総点検】

平成 24 年度に発生した『笹子トンネル天井板落下事故』を踏まえて、同年度に附属施設の緊急近接目視点検を実施しました。また、平成 25 年度には全トンネルを対象とした道路ストック総点検（近接目視）を実施しました。高所作業車を用いて変状箇所に接近し、打音ハンマーによる詳細な調査やクラックスケール等の計測具による変状の計測を行いました。

1) 本体工

点検結果

- ・ 3A、2A 判定のトンネルはなく、A 判定のトンネルは 9 本（7%）でした。
- ・ B 判定のトンネルは 119 本（93%）でした。
- ・ S 判定のトンネルはありませんでした。

表 3.2 道路トンネル本体の判定区分別数量

（単位：トンネル本数）

変状 名 称	トンネル数	本体工				
		S	B	A	2 A	3 A
長崎振興局	23	0	18	5	0	0
県央振興局	5	0	3	2	0	0
県北振興局	11	0	11	0	0	0
県北振興局 大瀬戸土木 維持管理事務所	2	0	2	0	0	0
県北振興局 田平土木 維持管理事務所	1	0	1	0	0	0
島原振興局	6	0	6	0	0	0
五島振興局	20	0	20	0	0	0
五島振興局 上五島支所	8	0	8	0	0	0
杵岐振興局	3	0	3	0	0	0
対馬振興局	49	0	47	2	0	0
合 計	128	0	119	9	0	0

注) 点検を実施した平成 25 年度の管理トンネル数は 128 でした。

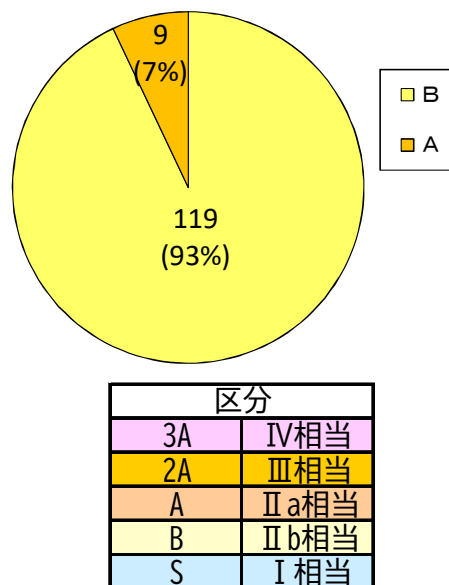


図 3.3 道路ストック総点検判定結果

表 3.3 判定 A 9 トンネルの変状内容

変状位置	変状内容	本数
アーチ部	ひび割れ	8
坑口	ひび割れ	1

※評価方法は、長崎県道路トンネル点検マニュアル（H23.3）等に準拠

2) 附属施設

点検結果

- ・ 緊急近接目視点検を行った 128 トンネルにおいて、第三者被害を引き起こしかねない変状や異常は見られませんでした。

3. 第三期計画までの評価

【1 巡目点検】

平成 25 年度の道路法改正を受け、平成 26 年度～平成 30 年度に 1 巡目として、5 年に 1 度の定期点検（近接目視）を実施しました。

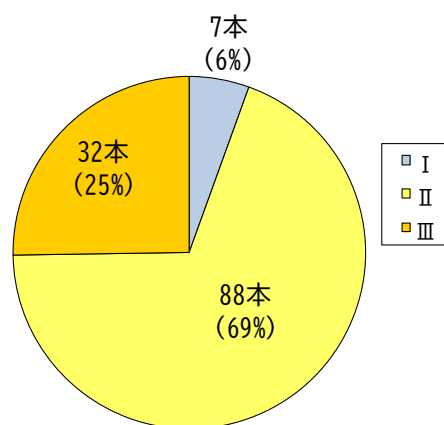
1) 本体工

点検結果

- ・ IV 判定のトンネルはなく、Ⅲ判定のトンネルは 32 本（25.2%）でした（令和 6 年 3 月末時点で全て措置完了済み）。
- ・ II 判定のトンネルは 88 本（69.3%）でした。
- ・ I 判定のトンネルは 7 本（5.5%）ありました。

表 3.4 道路トンネル本体の判定区分別数量

判定	本数	割合
I	7	6%
II	88	69%
III	32	25%
IV	0	0%
合計	127	100%



※評価方法は、長崎県道路トンネル点検マニュアル（H27.3）等に準拠

図 3.4 1 巡目点検判定結果（本体工）

2) 附属施設

点検結果

- ・ 近接目視点検を行った 127 トンネル（平成 26 年度～平成 30 年度）において、第三者被害を引き起こしかねない変状や異常は見られませんでした。

3. 第三期計画までの評価

【2 巡目点検】

平成 25 年度の道路法改正を受け、平成 31 年度～令和 5 年度に 2 巡目として、5 年に 1 度の定期点検（近接目視）を実施しました。

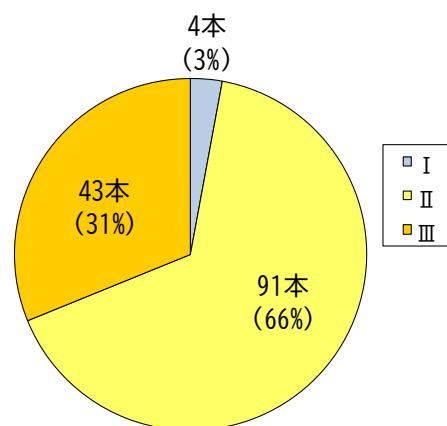
1) 本体工

点検結果

- ・ IV 判定のトンネルはなく、Ⅲ判定のトンネルは 43 本(31.2%)でした。
- ・ Ⅱ判定のトンネルは 91 本(65.9%)でした。
- ・ I 判定のトンネルは 4 本(2.9%)ありました。

表 3.5 道路トンネル本体の判定区分別数量

判定	本数	割合
I	4	3%
Ⅱ	91	66%
Ⅲ	43	31%
Ⅳ	0	0%
合計	138	100%



※評価方法は、長崎県道路トンネル点検マニュアル（H27.3）等に準拠

図 3.5 2 巡目点検判定結果（本体工）

2) 附属施設

点検結果

- ・ 近接目視点検を行った 138 トンネル(平成 31 年度～令和 5 年度)において、第三者被害を引き起こしかねない変状や異常は見られませんでした。

3. 第三期計画までの評価

(3)劣化予測の評価

第三期における全トンネルの点検結果を基に、劣化予測の見直しを実施しました。

- ・過年度に補修したトンネルのスパンや1巡目点検以前に補修したトンネルを除外し集計し、適切に管理した場合、約50年で健全度0.60まで低下する傾向が確認されました（図3.6参照）。
よって、中長期計画の策定においては、約50年で補修することとして、計画を立案することとします。

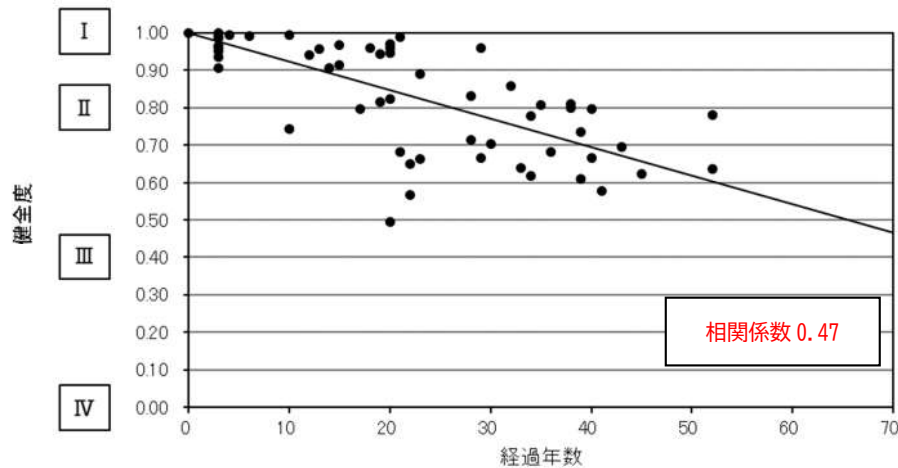


図 3.6 補修済みスパン+1 巡目点検以前に補修工事を実施したトンネルを除外した劣化予測グラフ

表 3.6 相関係数と相関強さの関係

相関係数	0.7<	0.4~0.7	0.2~0.4	0.2>
相関の強さ	強い	中間の強さ	弱い	ない

(4)補修・補強方法の評価

トンネル本体工の維持管理を行っていく中で、補修・補強対策を実施したトンネルに対して、使用した補修・補強方法が十分に機能しているかを評価する必要があります。そのために、今後の点検結果等から有用性について判断していきます。

4. 道路トンネル維持管理計画

(1)点検・調査

長崎県におけるトンネルの維持管理の基本は、道路網の安全性と信頼性を確保するために、点検や詳細調査によって、対策が必要となる前に早期に変状箇所を把握し、適切な時期に適切な補修・補強対策を行うことです。具体的には以下のフローに沿って維持管理を行っていきます。

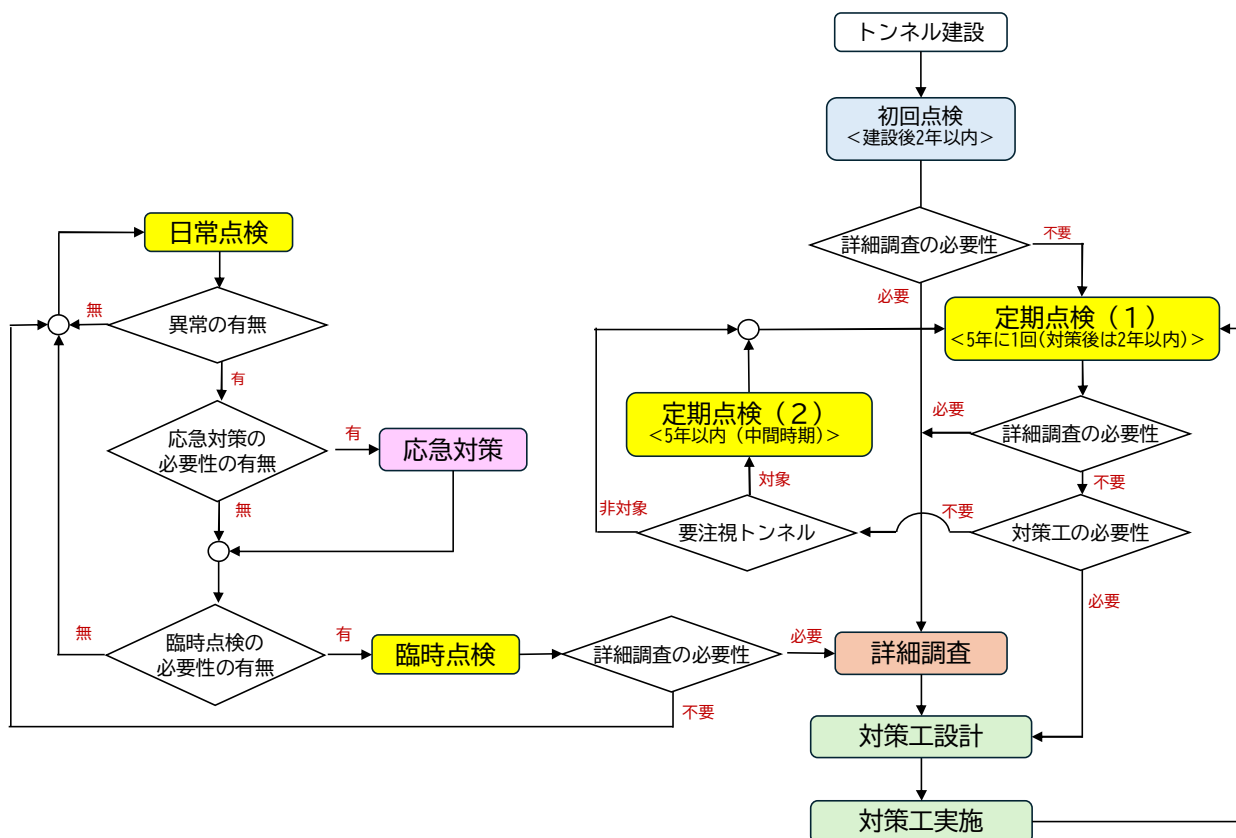


図 4.1 トンネル維持管理フロー図

4. 道路トンネル維持管理計画

表 4.1 トンネル点検・調査の内容

点検・調査の種類		点検・調査の目的	点検・調査の内容
日常点検		・日常パトロールにおいて、緊急性を要する変状の有無を確認するためを行う	・主に道路パトロール時に車上または徒歩により、異常の有無を目視確認する ・異常があった場合には、叩き落とし等の応急対策または異常時点検を行う
定期点検	初回点検	・初期状態での健全性を確認するためを行う ・変状を記録し、今後の維持管理に反映させるために行う ・覆工打設完了後、2年以内を目安に行う	・今後の変状の進行が確認できるように、変状を確実に把握し、変状の形状計測を実施するために、近接目視点検を行う ・評価方法は、各変状については表 4.2 のとおり、対策区分の判定「Ⅳ、Ⅲ、Ⅱa、Ⅱb、Ⅰ」、各トンネルについては表 4.3 のとおり、健全性「Ⅳ、Ⅲ、Ⅱ、Ⅰ」とする ・点検対象は、上記評価に必要となる<u>主要な変状</u>とする
	定期点検(1)	・5年に1回の頻度を基本とし、トンネルの健全性を確認するために行う ・補修対策後は2年以内を目安に行う	・近接目視点検を基本とする ・過去の点検後の、変状の進行の有無や、新たな変状の確認を行う ・評価方法は、各変状については表 4.2 のとおり、対策区分の判定「Ⅳ、Ⅲ、Ⅱa、Ⅱb、Ⅰ」、各トンネルについては表 4.3 のとおり、健全性「Ⅳ、Ⅲ、Ⅱ、Ⅰ」とする ・点検対象は、上記評価に必要となる<u>主要な変状</u>とする
	定期点検(2)	・定期点検(1)の中間時期に、目に見えて危険な損傷を早期に発見するために行う	・遠望目視点検を基本とする ・評価方法は、表 4.4 のとおり、判定区分「A, B, S, 良好」とする ・点検対象は、特に注視が必要と判断されたトンネル（要注視トンネル）とする
臨時点検		・地震、台風、豪雨やトンネル内事故等が生じた場合、あるいは日常点検で異常があり異常時点検を行う必要のある場合において、トンネルの安全性を確認するために行う	・臨時点検の方法は『定期点検(2)』に準じて実施する
詳細調査		・初回点検、定期点検において詳細調査が必要と判断されたトンネルに対して、対策工の必要性を判断し、必要な対策工検討の基礎資料作成のために行う	・詳細調査は、対策区分の判定および健全性の診断に必要な情報が不足する場合に、発見された変状原因の究明および変状の進行性・規模等をより詳しく把握するために必要に応じて行われる調査である ・ボーリング等による覆工背面の空洞調査や、覆工コンクリート材料試験等をいう ・評価方法は、表 4.2 のとおり、対策区分の判定「Ⅳ、Ⅲ、Ⅱa、Ⅱb、Ⅰ」とする

4. 道路トンネル維持管理計画

(2) 判定・評価

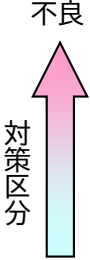
維持管理計画の策定にあたり、定期点検および詳細調査の結果を評価するために、トンネル本体と附属施設の変状や損傷状況に応じて、判定区分を設定しています。定期点検(1)について、平成 26 年度までは「S～3A」の 5 段階評価を採用していましたが、令和 2 年度以降は国交省の基準に合わせ、各トンネルの健全性は「Ⅰ～Ⅳ」の 4 段階評価を採用しています。さらに令和 7 年度以降は各変状の対策区分の判定は「Ⅰ、Ⅱb、Ⅱa、Ⅲ、Ⅳ」の 5 段階評価、各トンネルの健全性は「Ⅰ～Ⅳ」の 4 段階評価を採用します。なお、最終判定については、委員会の承認を得ることとします。

① 本体工

○ 初回点検・定期点検(1)・詳細調査

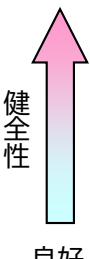
1) 対策区分の判定

表 4.2 トンネル本体における対策区分

	対策区分		定 義
	Ⅳ		利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、緊急に対策を講じる必要がある状態。
	Ⅲ		早晩、利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、早期に対策を講じる必要がある状態。
	Ⅱ	Ⅱa	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、重点的な監視を行い、予防保全の観点から計画的に対策を必要とする状態。
		Ⅱb	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、監視を必要とする状態。
	Ⅰ		利用者に対して影響が及ぶ可能性がないため、措置を必要としない状態。

2) 健全性の診断

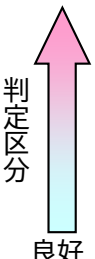
表 4.3 トンネル本体の判定区分

	区分	定 義
	Ⅳ	利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、緊急に対策を講じる必要がある状態。
	Ⅲ	早晩、利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、早期に対策を講じる必要がある状態。
	Ⅱ	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、重点的な監視を行い、予防保全の観点から計画的に対策を必要とする状態。
	Ⅰ	利用者に対して影響が及ぶ可能性がないため、措置を必要としない状態。

4. 道路トンネル維持管理計画

○定期点検(2)、臨時点検

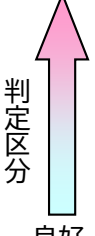
表 4.4 定期点検(2)、臨時点検におけるトンネル本体の判定区分

 判定区分	区分	定 義
	A	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。
	B	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
	S	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
	良好	構造物の機能に支障が生じていない状態。

②附属施設

○初回点検・定期点検(1)

表 4.5 トンネル附属施設の判定区分

 判定区分	区分	定 義
	Ⅳ	腐食および破損等の損傷が著しく、応急対策を行った上で直ちに部分あるいは全面更新が必要なもの
	Ⅲ	腐食および破損等の損傷があり、早期に部分あるいは全面更新が必要なもの
	Ⅱ	腐食および破損等の損傷が軽微であり、当面部分あるいは全面更新が必要ないもの
	I	腐食および破損等の損傷がなく、健全なもの

4. 道路トンネル維持管理計画

表 4.6 変状事例 本体工

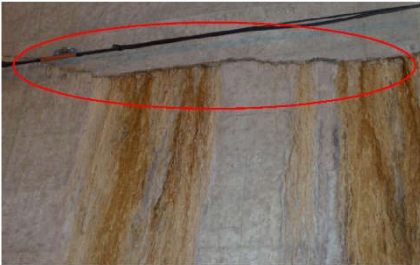
ひび割れ	漏水	浮き・はく離
		
落下する恐れあり	アーチ部からの漏水が照明施設への影響あり	アーチ部に浮きあり
		
アーチ部にひび割れあり	側壁部からの漏水あり	側壁部に浮きあり

表 4.7 変状事例 附属施設

照明施設	非常用施設
 器具の破損	 非常用電話箱の破損
器具が破損し、照度が確保されていない	設備が破損し、必要性能が確保されていない
 器具本体・脚部の腐食	 非常用電話箱の腐食
全体に腐食が確認される	設備全体に腐食が確認される

4. 道路トンネル維持管理計画

(3) 優先度評価

トンネルの管理を効率的に行うために、補修・補強対策の優先度を設定しました。また、その際に必要となる評価項目を、以下のとおり設定しました。

- ①劣化係数…トンネル本体の健全性を劣化指数に基づいて評価する項目
- ②工法係数…工法の違い（在来工法、NATM）により評価をする項目
- ③重要度 …路線ごとに設定した道路管理ネットワーク優先度を基に評価する項目

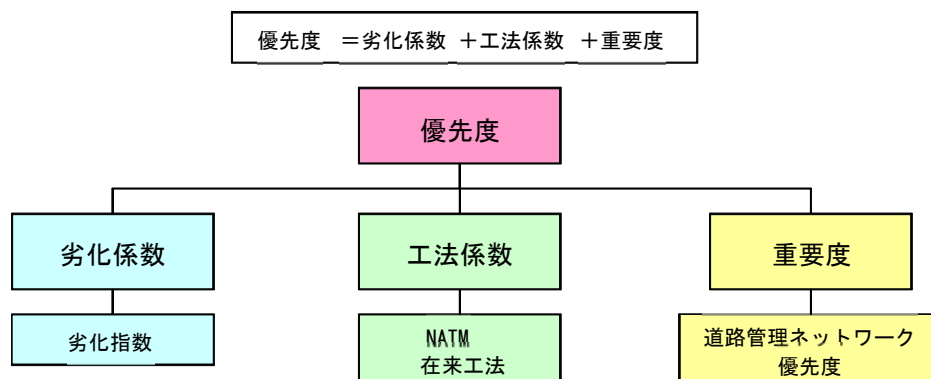


図 4.2 補修優先度の構成

優先度は以下の通り算出しています。

※劣化係数：Ⅳスパン数×1.0+Ⅲスパン数×0.6+Ⅱaスパン数×0.4

※工法係数：NATM：0点、在来工法：10点

※重要度：交通量（1点/1000台）、緊急輸送道路（1次：20点、2次：10点）、代替ルート（有：0点、無：10点）、広域拠点（20点/1箇所）、地域拠点（5点/1箇所）として点数を設定して、各トンネルの点数を算出します。

各トンネルの合計点数／最大のトンネル点数×100として、点数の比率で算出しています。

※優先度：劣化係数+工法係数+重要度の合計値で算出しています。

4. 道路トンネル維持管理計画

(4) 第四期長崎県道路トンネル維持管理計画

令和 7 年度から 11 年度までを「第四期長崎県道路トンネル維持管理計画」期間と定め、本体工、附属施設（照明施設、非常用施設、換気施設）について、それぞれの補修・更新計画を立案しました。なお、事業費は約 26 億円を見込んでいます。

1) 本体工（21 本）

現時点でのⅢ判定 14 本および今後点検によりⅢ判定となる 10 本（推定）に加えて、予防保全の観点からⅡa 判定の補修を実施します。具体的な補修工法としては、ひび割れ注入工や FRP ネット工、断面修復工等を想定しております。

今回の計画では、24 本※のトンネルを補修対象としており、各年度の計画は表 4.8 のとおりです。

補修は、点検において健全性Ⅲ・Ⅳと診断したトンネルについて、判定年度から 5 年以内に工事に着手し、措置着手率 100%を目指します。

※令和 6 年度までに実施した点検結果を反映しております

2) 附属施設

① 照明施設（16 本）

耐用年数が過ぎたトンネル照明から順に LED 照明に更新します。LED 照明は従来の照明と比べて長寿命・省電力といった特徴があるため、CO2 削減による地球温暖化の防止や、維持費用の削減が可能となります。

今回の計画では、16 本のトンネルを更新対象としております。

② 非常用施設（5 本）

耐用年数（25 年）が過ぎたものより順に更新していきます。

今回の計画では、5 本のトンネルを対象としております。

③ 換気施設（1 本）

耐用年数（20 年）が過ぎたものより順に更新していきます。

今回の計画では、1 本のトンネルを対象としております。

表 4.8 第四期長崎県道路トンネル維持管理計画表

			R7	R8	R9	R10	R11	合計
			計画本数	計画本数	計画本数	計画本数	計画本数	計画本数
対策数	補修	本体工(Ⅲ判定)	4	5	5	5	5	24
	更新	照明施設	5	3	3	2	3	16
		非常用施設	1	1	1	1	1	5
		換気施設		1				1
	計		10	10	9	8	9	46
補修費(百万円)			150	150	150	150	150	750
更新費(百万円)			230	230	230	230	230	1150
定期点検費(百万円)			140	140	140	140	140	700
事業費合計(百万円)			520	520	520	520	520	2600

4. 道路トンネル維持管理計画

補修、更新対象の施設の写真を下に示します。

トンネル本体工



照明施設 (LED)



非常用施設



換気施設 (ジェットファン)



図 4.3 補修、更新対象施設例

4. 道路トンネル維持管理計画

令和7年度から11年度までの5年間は、以下に示すようなスケジュールに沿って維持管理を行います。なお、記載している供用年数は令和6年度時点の年数とします。

対策トンネルごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期

※本表は概略のものであり、社会情勢の変化、財政状況や施設の健全度の変化等を考慮し、適宜、計画の見直しを行うこととしております。
※複数年に跨る修繕計画は、計画最終予定年度に「修繕」を記載しております。

トンネル名	道路 種別	路線名	延長 (m)	建設 年度	供用 年度	供用 年数	対策の内容・時期					最新点検 年次	直近 判定区分	概算事業費 (百万円)	講じる措置 の内容
							2025	2026	2027	2028	2029				
							R7	R8	R9	R10	R11				
安保隧道	主	香焼江川線	480.0	1900	1900	124	点検					R2	Ⅱ		
日見	一	長崎芒塚インター線	642.0	1926	1926	98	点検					R2	Ⅱ		
式見隧道	一	長崎式見港線	108.0	1927	1927	97			点検			R4	Ⅲ		
戸町隧道	国	499号	327.0	1933	1933	91	点検					R2	Ⅱ		
浅藻	主	巖原豆酸美津島線	203.5	1938	1938	86		点検				R3	Ⅱ		
安神	主	巖原豆酸美津島線	226.2	1939	1939	85					点検	R6	Ⅱ		
久和	主	巖原豆酸美津島線	266.0	1942	1942	82		点検				R3	Ⅱ		
仲町隧道	一	伊王島線	39.5	1949	1949	75					点検	R6	Ⅱ		
千々石第一	一	北野千々石線	185.8	1955	1955	69			点検			R4	Ⅱ		
千々石第二	一	北野千々石線	81.3	1955	1955	69				点検		R5	Ⅱ		
富津	一	北野千々石線	106.1	1955	1955	69					点検	R6	Ⅱ		
豊玉	国	382号	210.0	1963	1963	61					点検	R6	Ⅱ		
賀谷	国	382号	260.0	1967	1967	57			修繕		点検	R6	Ⅲ	9.5	はく落防止対策工
滑石	主	長崎畠刈線	401.0	1968	1968	56	点検					R2	Ⅰ		
歌ヶ浦	主	佐々鹿町江迎線	64.0	1968	1968	56	点検					R2	Ⅲ		
木坂	主	木坂佐賀線	160.0	1968	1968	56		点検				R3	Ⅲ		
西泊	一	神ノ島飽ノ浦線	213.0	1969	1969	55		点検				R3	Ⅱ		
十善寺	国	382号	200.0	1971	1971	53					点検	R6	Ⅱ		
八割	国	382号	210.0	1971	1971	53					点検	R6	Ⅱ		
比田勝	国	382号	260.0	1972	1972	52	修繕		点検			R4	Ⅲ	31.0	はく落防止対策工
美津島	国	382号	293.0	1973	1973	51		点検				R3	Ⅲ		
飯盛第一	国	251号	70.0	1973	1973	51	点検					R2	Ⅲ		
飯盛第二	国	251号	181.0	1973	1973	51	点検					R2	Ⅲ		
京泊	国	202号	232.0	1974	1974	50			修繕		点検	R6	Ⅲ	8.0	漏水対策工
琵琶坂	主	上対馬豊玉線	380.0	1975	1975	49		修繕		点検		R5	Ⅲ	6.0	はく落防止対策工
国見	国	498号	955.0		1976	48				点検		R5	Ⅱ		
鶏知	国	382号	102.0	1977	1977	47					点検	R6	Ⅱ		
頓泊	国	384号	290.0	1977	1977	47	点検					R2	Ⅲ		
木鉢	一	神ノ島飽ノ浦線	727.3	1979	1979	45		更新	修繕		点検	R6	Ⅲ	67.5	漏水対策工 非常用施設更新
友住	主	上五島空港線	151.2	1979	1979	45			点検			R4	Ⅱ		
阿連坂	主	巖原豆酸美津島線	385.0	1979	1979	45					点検	R6	Ⅱ		
泉隧道	一	大浦比田勝線	86.0	1979	1979	45					点検	R6	Ⅱ		
黒浜	国	499号	110.0	1980	1980	44		点検				R3	Ⅱ		
川谷	主	柚木三川内線	158.0	1980	1980	44					点検	R6	Ⅱ		
丹奈	国	384号	580.0	1980	1980	44					点検	R6	Ⅱ		
沖平	国	202号	198.0	1981	1981	43					点検	R6	Ⅱ		
古里	国	202号	200.0	1981	1981	43					点検	R6	Ⅱ		
板浦	国	202号	821.0	1981	1981	43			修繕		点検	R6	Ⅲ	29.5	はく落防止対策工
念仏坂	一	舟志佐須奈線	450.0	1982	1982	42		点検				R3	Ⅲ		
清水浜	国	384号	195.0	1983	1983	41			点検			R4	Ⅱ		
地蔵峠	主	上対馬豊玉線	280.0	1983	1983	41				点検		R5	Ⅱ		
志多賀	主	上対馬豊玉線	216.0	1983	1983	41		点検				R3	Ⅱ		
浪人坂	国	382号	360.0	1984	1984	40		修繕		点検		R5	Ⅲ	7.5	はく落防止対策工
主師	主	平戸田平線	349.0	1984	1984	40				点検		R5	Ⅱ		

4. 道路トンネル維持管理計画

トンネル名	道路種別	路線名	延長(m)	建設年度	供用年度	供用年数	対策の内容・時期					最新点検年次	直近判定区分	概算事業費(百万円)	講じる措置の内容
							2025	2026	2027	2028	2029				
							R7	R8	R9	R10	R11				
丹奈岬	国	384号	95.0	1984	1984	40	点検					R2	Ⅱ		
小江小浦	国	202号	580.0	1985	1985	39		点検				R3	Ⅱ		
荒川(五島)	国	384号	135.0	1985	1985	39	点検					R2	Ⅱ		
シナエ	主	上対馬豊玉線	176.0	1986	1986	38		点検				R3	Ⅱ		
新弓張	国	382号	402.0	1987	1987	37				点検		R5	Ⅱ		
中川	国	384号	215.0	1987	1987	37		点検				R3	Ⅱ		
根緒坂	国	382号	460.0	1988	1988	36		点検				R3	Ⅱ		
西浦上	一	長与大橋町線	138.0	1988	1988	36	点検		更新			R2	Ⅰ	41.5	非常用施設更新
七目	国	384号	365.0	1988	1988	36			点検			R4	Ⅱ		
一倉坂	主	厳原豆酸美津島線	215.0	1988	1988	36		点検				R3	Ⅱ		
高浜	国	384号	216.0	1989	1989	35					点検	R6	Ⅱ		
螺ヶ崎	国	202号	630.0	1990	1990	34			点検			R4	Ⅱ		
千藤	主	野母崎宿線	140.0	1990	1990	34				点検		R5	Ⅱ		
猪掛	主	福江荒川線	556.0	1990	1990	34			点検			R4	Ⅱ		
浦浜	国	384号	175.0	1990	1990	34	点検					R2	Ⅱ		
今里(対馬)	主	厳原豆酸美津島線	167.0	1991	1991	33	点検					R2	Ⅱ		
松ノ頭	主	長崎多良見線	200.0	1992	1992	32				点検		R5	Ⅱ		
里美	主	柚木三川内線	529.0	1992	1992	32				更新	点検	R6	Ⅱ	41.5	非常用施設更新
高峯	一	津和崎立串線	165.0	1992	1992	32	点検					R2	Ⅲ		
ザラゴ坂	主	上対馬豊玉線	163.0	1992	1992	32		点検				R3	Ⅱ		
トクエ	主	上対馬豊玉線	170.0	1992	1992	32					点検	R6	Ⅱ		
鰐浦西口	一	大浦比田勝線	305.0	1992	1992	32		点検				R3	Ⅲ		
山田山	国	382号	696.0	1993	1993	31		点検				R3	Ⅲ		
新久田	主	厳原豆酸美津島線	272.0	1993	1993	31				点検		R5	Ⅱ		
大曲	国	384号	415.0	1993	1993	31			点検			R4	Ⅱ		
新佐賀	主	木坂佐賀線	257.0	1993	1993	31	点検					R2	Ⅱ		
本山	国	204号	325.0	1994	1994	30	修繕		点検		更新	R4	Ⅲ	49.5	はく落防止対策工 非常用施設更新
子産坂	主	佐世保吉井松浦線	603.0	1994	1994	30		修繕		点検		R5	Ⅲ	10.5	はく落防止対策工
遠命寺	一	奈留島線	770.0	1994	1994	30		点検				R3	Ⅲ		
志越	主	上対馬豊玉線	183.0	1994	1994	30					点検	R6	Ⅱ		
久田	主	厳原豆酸美津島線	232.0	1995	1995	29		点検				R3	Ⅱ		
こんびら	国	384号	435.0	1995	1995	29				点検		R5	Ⅱ		
小塚岳	主	栗木吉井線	1,099.0	1996	1996	28	更新	修繕		点検		R5	Ⅲ	49.5	はく落防止対策工 非常用施設更新
呼子	主	大島太田和線	108.0	1997	1997	27			点検			R4	Ⅱ		
千尋藻	主	上対馬豊玉線	178.0	1997	1997	27	更新				点検	R6	Ⅱ	35.0	照明施設更新
長江	主	上対馬豊玉線	79.0	1997	1997	27	更新				点検	R6	Ⅱ	23.0	照明施設更新
鳴滝	主	上対馬豊玉線	118.0	1998	1998	26	更新				点検	R6	Ⅱ	31.5	照明施設更新
飽ノ浦	国	202号	1,559.0	1999	1999	25	点検					R2	Ⅰ		
打折第二	国	384号	359.0	1999	1999	25			点検			R4	Ⅱ		
打折第三	国	384号	288.0	1999	1999	25			点検			R4	Ⅱ		
大川原	国	384号	163.0	2000	2000	24	修繕	点検				R3	Ⅲ	55.0	はく落防止対策工
宮摺	主	野母崎宿線	157.5	2001	2001	23	更新			点検		R5	Ⅱ	39.5	照明施設更新
花ノ木	一	田結久山線	540.0	2001	2001	23	点検					R2	Ⅲ		
地蔵坂	主	福江富江線	360.0	2001	2001	23		更新		点検		R5	Ⅱ	73.5	照明施設更新
川原浦	国	384号	148.0	2001	2001	23		点検				R3	Ⅲ		
今里(上五島)	国	384号	323.0	2001	2001	23		点検	更新			R3	Ⅱ	69.5	照明施設更新

4. 道路トンネル維持管理計画

トンネル名	道路 種別	路線名	延長 (m)	建設 年度	供用 年度	供用 年数	対策の内容・時期					最新点検 年次	直近 判定区分	概算事業費 (百万円)	講じる措置 の内容
							2025	2026	2027	2028	2029				
							R7	R8	R9	R10	R11				
大石	主	勝本石田線	375.0	2001	2001	23		点検更新				R3	Ⅱ	58.5	照明施設更新
山形	主	勝本石田線	301.0	2001	2001	23		点検更新				R3	Ⅱ	59.5	照明施設更新
ひとつばたご	一	大浦比田勝線	360.0	2001	2001	23			更新	点検		R5	Ⅱ	51.0	照明施設更新
敵原	国	382号	1,102.0	2002	2002	22		点検			更新	R3	Ⅱ	48.0	照明施設更新
小室	国	382号	139.0	2002	2002	22			修繕更新		点検	R6	Ⅲ	5.0	はく落防止対策工 照明施設更新
大久保	国	382号	337.0	2002	2002	22				点検更新		R5	Ⅱ	32.0	照明施設更新
吹越	国	389号	349.0	2002	2002	22			点検	更新		R4	Ⅱ	34.0	照明施設更新
打折第一	国	384号	298.0	2002	2002	22		点検				R3	Ⅲ		
白良ヶ浜	国	384号	352.0	2002	2002	22			点検			R4	Ⅱ		
小鹿	主	上対馬豊玉線	430.0	2002	2002	22				点検		R5	Ⅱ		
宇土山	国	251号	252.0	2003	2003	21				点検	更新	R5	Ⅱ	83.5	照明施設更新
荒川(上五島)	国	384号	380.0	2003	2003	21	点検				更新	R2	Ⅱ	37.0	照明施設更新
妙観寺	主	佐世保吉井松浦線	1,667.0	2004	2004	20		点検				R3	Ⅱ		
増田	主	福江富江線	902.0	2004	2004	20				点検		R5	Ⅱ		
卯麦	一	唐崎岬線	298.0	2004	2004	20				点検		R5	Ⅱ		
ハコウ坂	一	唐崎岬線	218.0	2004	2004	20				点検		R5	Ⅱ		
向山	主	敵原豆酸美津島線	296.0	2005	2005	19				点検		R5	Ⅱ		
大浜	主	長崎南環状線	764.0	2005	2005	19	点検	更新				R2	Ⅱ	8.0	換気施設更新
香焼	一	伊王島香焼線	603.0	2005	2005	19				点検		R5	Ⅱ		
佐須奈	国	382号	436.0	2006	2006	18		点検				R3	Ⅲ		
新濃部	国	382号	193.0	2007	2007	17		点検				R3	Ⅱ		
アノセ坂	主	上対馬豊玉線	181.0	2007	2007	17		点検				R3	Ⅱ		
折口	一	玉之浦岐宿線	690.0	2007	2007	17				点検		R5	Ⅱ		
大浦	国	384号	345.0	2007	2007	17			点検			R4	Ⅱ		
魚見山	主	長崎南環状線	135.0	2008	2008	16				点検		R5	Ⅱ		
幸町・船越町	一	諫早外環状線	145.0	2008	2008	16	修繕 点検					R2	Ⅲ	10.0	はく落防止対策工
御嶽やまねこ	国	382号	1,200.0	2009	2009	15				点検		R5	Ⅱ		
瀬田	国	382号	166.0	2009	2009	15		点検				R3	Ⅱ		
城岳	主	上対馬豊玉線	640.0	2009	2009	15				点検		R5	Ⅱ		
内山坂	一	瀬浦敵原港線	702.0	2009	2009	15			点検			R4	Ⅲ		
赤崎	主	佐々鹿町江迎線	261.0	2009	2009	15				点検		R5	Ⅱ		
長迫	主	佐々鹿町江迎線	243.5	2009	2009	15				点検		R5	Ⅱ		
唐八景	主	長崎南環状線	1,826.0	2011	2011	13		点検				R3	Ⅱ		
指方	国	202号	1,590.0	2011	2011	13		修繕	点検			R4	Ⅲ	9.3	はく落防止対策工
玉之浦	主	玉之浦大宝線	782.0	2011	2011	13		点検				R3	Ⅱ		
大神	主	郷ノ浦港線	91.5	2011	2011	13		点検				R3	Ⅱ		
まゆやま	国	251号	905.0	2012	2012	12				点検		R5	Ⅱ		
青砂ヶ浦	主	有川新魚目線	997.0	2014	2014	10	点検					R2	Ⅱ		
ハトラキ	一	唐崎岬線	180.0	2014	2014	10			点検			R4	Ⅲ		
平谷黒木	国	444号	1,889.0		1998	26	点検更新					R2	Ⅲ	94.0	照明施設更新
佐須坂	主	棧原小茂田線	1,867.0	2016	2016	8	点検					R2	Ⅱ		
立石	主	野母崎宿線	958.0	2016	2016	8					点検	R6	Ⅱ		
大地1号	国	382号	417.0	2017	2017	7	点検					R2	Ⅱ		
大地2号	国	382号	207.0	2017	2017	7	点検					R2	Ⅰ		
美止々	国	382号	679.0	2017	2017	7	点検					R2	Ⅱ		
跡次	国	384号	794.0	2017	2017	7	点検					R2	Ⅱ		

4. 道路トンネル維持管理計画

トンネル名	道路 種別	路線名	延長 (m)	建設 年度	供用 年度	供用 年数	対策の内容・時期					最新点検 年次	直近 判定区分	概算事業費 (百万円)	講じる措置 の内容
							2025	2026	2027	2028	2029				
							R7	R8	R9	R10	R11				
貝津	一	諫早外環状線	330.0	2,017	2017	7	点検					R2	Ⅱ		
平山貝津	一	諫早外環状線	349.0	2,017	2017	7	点検					R2	Ⅱ		
栗面平山	一	諫早外環状線	297.0	2,017	2017	7	点検					R2	Ⅱ		
春日	主	平戸田平線	339.0	2,019	2019	5			点検			R4	Ⅱ		
尾浦	主	厳原豆酸美津島線	313.0	2,021	2021	3				点検		R5	Ⅱ		
川床小川	一	諫早外環状線	1,594.0	2,022	2022	2					点検	R6	Ⅱ		
時津	一	奥ノ平時津線	1,728.0	2,022	2022	2					点検	R6	Ⅱ		
板山	一	佐世保世知原線	1,602.0	2,022	2023	1					点検	R6	Ⅱ		

4. 道路トンネル維持管理計画

Ⅲ・Ⅳ判定の補修状況一覧表

R1年度

R6年度末時点
着手率 100% 完了率 100%

トンネル名	路線名	管理事務所名	点検年度	判定区分	恒久的な措置の実施状況	
					着手年度	完了年度
京泊トンネル	国道202号	長崎振興局	R1	Ⅲ	R2	R4
沖平トンネル	国道202号	長崎振興局	R1	Ⅲ	R3	R3
川谷トンネル	県道桧木三川内線	県北振興局	R1	Ⅲ	R2	R3
板浦トンネル	国道202号	大瀬戸土木維持管理事務所	R1	Ⅲ	R2	R3
高浜トンネル	国道384号	五島振興局	R1	Ⅲ	R2	R3
丹奈トンネル	国道384号	五島振興局	R1	Ⅲ	R2	R3
豊玉トンネル	国道382号	対馬振興局	R1	Ⅲ	R2	R3
賀谷トンネル	国道382号	対馬振興局	R1	Ⅲ	R2	R3
十善寺トンネル	国道382号	対馬振興局	R1	Ⅲ	R1	R2
八割トンネル	国道382号	対馬振興局	R1	Ⅲ	R2	R3
鶏知トンネル	国道382号	対馬振興局	R1	Ⅲ	R2	R3
小室トンネル	国道382号	対馬振興局	R1	Ⅲ	R3	R3
安神トンネル	県道厳原豆酸美津島線	対馬振興局	R1	Ⅲ	R3	R3
阿連坂トンネル	県道厳原豆酸美津島線	対馬振興局	R1	Ⅲ	R3	R3
千尋藻トンネル	上対馬豊玉線	対馬振興局	R1	Ⅲ	R2	R2

R6年度までに工事着手(5年以内)

R2年度

R6年度末時点
着手率 100% 完了率 88%

トンネル名	路線名	管理事務所名	点検年度	判定区分	恒久的な措置の実施状況	
					着手年度	完了年度
歌々浦トンネル	県道佐々鹿町江迎線	県北振興局	R2	Ⅲ	R3	R3
飯盛第一トンネル	国道251号	県央振興局	R2	Ⅲ	R4	R4
飯盛第二トンネル	国道251号	県央振興局	R2	Ⅲ	R4	R4
頓泊トンネル	国道384号	五島振興局	R2	Ⅲ	R4	R5
高峯トンネル	県道津和崎立串線	上五島支所	R2	Ⅲ	R2	R3
花ノ木トンネル	県道田結久山線	県央振興局	R2	Ⅲ	R4	R5
幸町・船越町トンネル	県道諫早外環状線	県央振興局	R2	Ⅲ	R4	
平谷黒木トンネル	国道444号	県央振興局	R2	Ⅲ	R3	R5

R7年度までに工事着手(5年以内)

R3年度

R6年度末時点
着手率 100% 完了率 90%

トンネル名	路線名	管理事務所名	点検年度	判定区分	恒久的な措置の実施状況	
					着手年度	完了年度
木坂トンネル	県道木坂佐賀線	対馬振興局	R3	Ⅲ	R5	R5
美津島トンネル	国道382号	対馬振興局	R3	Ⅲ	R5	R6
念仏坂トンネル	県道舟志佐須奈線	上県土木出張所	R3	Ⅲ	R5	R5
鰐浦西口トンネル	県道大浦比田勝線	上県土木出張所	R3	Ⅲ	R5	R5
山田山トンネル	国道382号	対馬振興局	R3	Ⅲ	R5	R6
遠命寺トンネル	県道奈留島線	五島振興局	R3	Ⅲ	R4	R6
大川原トンネル	国道384号	五島振興局	R3	Ⅲ	R6	
川原浦トンネル	国道384号	五島振興局	R3	Ⅲ	R2	R3
打折第一トンネル	国道384号	五島振興局	R3	Ⅲ	R5	R5
佐須奈トンネル	国道384号	上県土木出張所	R3	Ⅲ	R5	R5

R8年度までに工事着手(5年以内)

R4年度

R6年度末時点
着手率 100% 完了率 50%

トンネル名	路線名	管理事務所名	点検年度	判定区分	恒久的な措置の実施状況	
					着手年度	完了年度
式見隧道	県道長崎式見港線	長崎振興局	R4	Ⅲ	R2	R5
比田勝トンネル	国道382号	上県土木出張所	R4	Ⅲ	R6	
本山トンネル	国道204号	県北振興局	R4	Ⅲ	R6	
内山坂トンネル	県道瀬浦厳原港線	対馬振興局	R4	Ⅲ	R5	R6
指方トンネル	国道202号	県北振興局	R4	Ⅲ	R6	
ハトロキトンネル	県道唐崎岬線	対馬振興局	R4	Ⅲ	R5	R6

R9年度までに工事着手(5年以内)

R5年度

R6年度末時点
着手率 100% 完了率 0%

トンネル名	路線名	管理事務所名	点検年度	判定区分	恒久的な措置の実施状況	
					着手年度	完了年度
琵琶坂トンネル	県道上対馬豊玉線	上県土木出張所	R5	Ⅲ	R6	
浪人坂トンネル	国道382号	対馬振興局	R5	Ⅲ	R6	
子産坂トンネル	県道佐世保吉井松浦線	県北振興局	R5	Ⅲ	R6	
小塚岳トンネル	県道栗木吉井線	県北振興局	R5	Ⅲ	R6	

R10年度までに工事着手(5年以内)

R6年度

R6年度末時点
着手率 0% 完了率 0%

トンネル名	路線名	管理事務所名	点検年度	判定区分	恒久的な措置の実施状況	
					着手年度	完了年度
京泊トンネル	国道202号	長崎振興局	R6	Ⅲ		
木鉢トンネル	県道神ノ島飽ノ浦線	長崎振興局	R6	Ⅲ		
板浦トンネル	国道202号	大瀬戸事務所	R6	Ⅲ		
賀谷トンネル	国道382号	対馬振興局	R6	Ⅲ		
小室トンネル	国道382号	対馬振興局	R6	Ⅲ		

4. 道路トンネル維持管理計画

(5)中長期計画

1)予防保全の考え方

道路トンネルの補修・補強は、「予防保全」の考え方を取り入れることにより、道路網の安全性・信頼性の確保を図ります。

- ① 定期的な補修・補強対策を行うことにより、維持管理水準（近接目視点検におけるⅡ判定）を確保します。
- ② 従来型の事後保全型は、トンネルが「使用限界レベル」まで劣化してから補修をするという考え方で、今後大規模な補修対策が集中し、多額の予算が必要となることで、十分な維持管理ができなくなる恐れがあります。
- ③ 対して予防保全型は、損傷が比較的小規模なうちに対策を行い、道路網の安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を実現することが可能となります。
- ④ 損傷の対策時期については、全トンネルの点検結果より作成した劣化曲線を基に予測します。

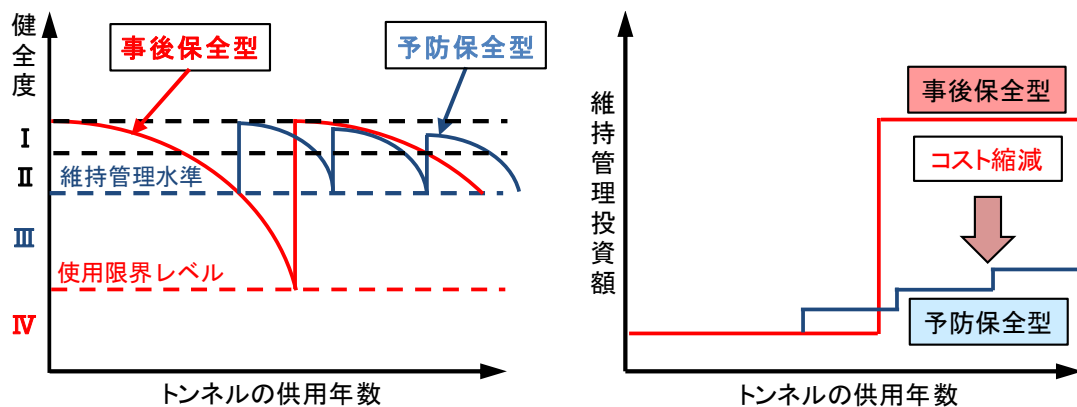


図 4.4 道路トンネルにおける予防保全のイメージ図

4. 道路トンネル維持管理計画

2)中・長期計画

従来型の維持管理（事後保全）を続けた場合、およそ 30 年後には大規模な補修・補強対策（ロックボルト工、鋼板接着工等）が集中し、多額の予算が必要となり、十分な維持管理ができなくなる恐れがあります。また、この場合、令和 7 年度から 50 年間の総投資額は、約 252.5 億円になります（図 4.5 参照）。

そこで、大規模な対策が必要となる前に、損傷が比較的小規模なうちに対策を行う予防保全の考え方を取り入れることにより、道路網の安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を実現します。また、計画的に予算を確保するために、予算の平準化を行いました。

そのために、まず、点検及び詳細調査の結果、対策が必要と判定された 9 本および令和 7 年度以降の定期点検で対策が必要と判定されるトンネルに対して、令和 7 年度からの 5 年間で年平均 1.5 億円の予算を見込み、集中的に対策を行うことで、安全性を向上させ維持管理水準を確保することを目指します。

その後、定期的な点検により、効率的・効果的な対策を行い、道路トンネルの安全性を確保していきます。また、必要に応じて、計画の実施効果について評価し、点検手法、補修・補強方法、投資計画を見直していきます。これらの予算は、令和 7 年度からの 5 年間で年平均 1.5 億円、以降の 45 年間で年平均 0.4 億円を見込んでおります。

その結果、50 年間の総投資額は約 210.5 億円となり、従来型の維持管理（事後保全）による投資額よりも、約 42 億円のコスト縮減が可能となります（図 4.6 参照）。

4. 道路トンネル維持管理計画

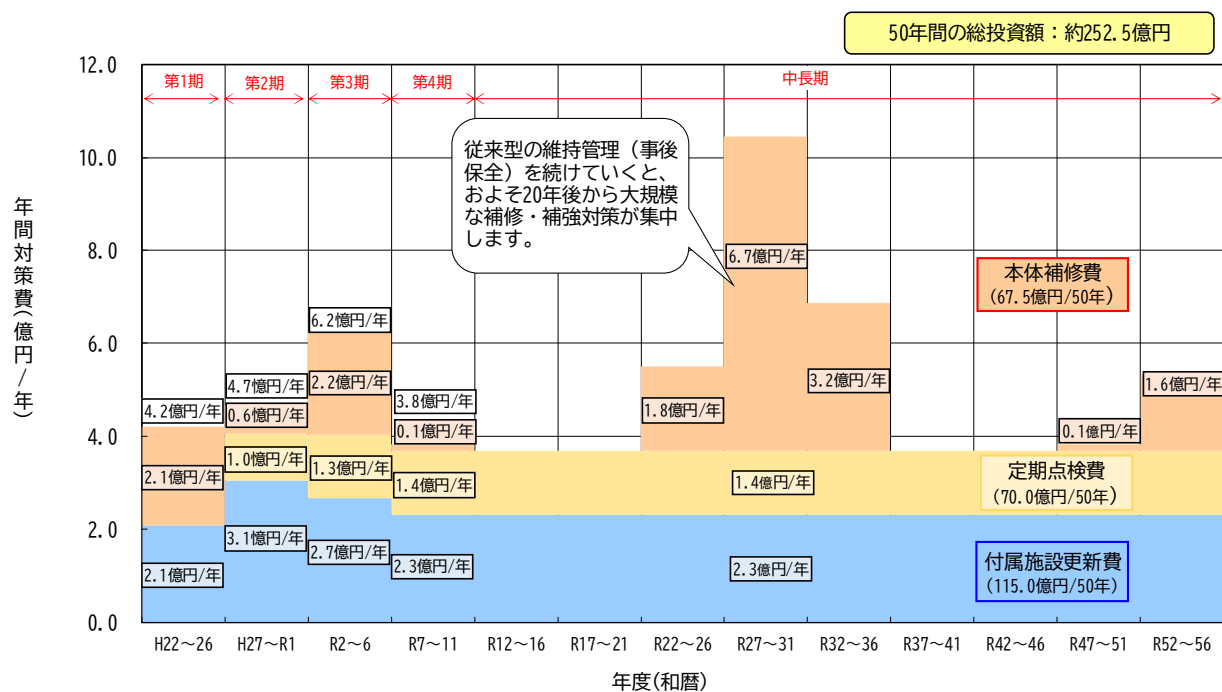


図 4.5 従来型の維持管理（事後保全）による長崎県の道路トンネル維持管理の投資イメージ

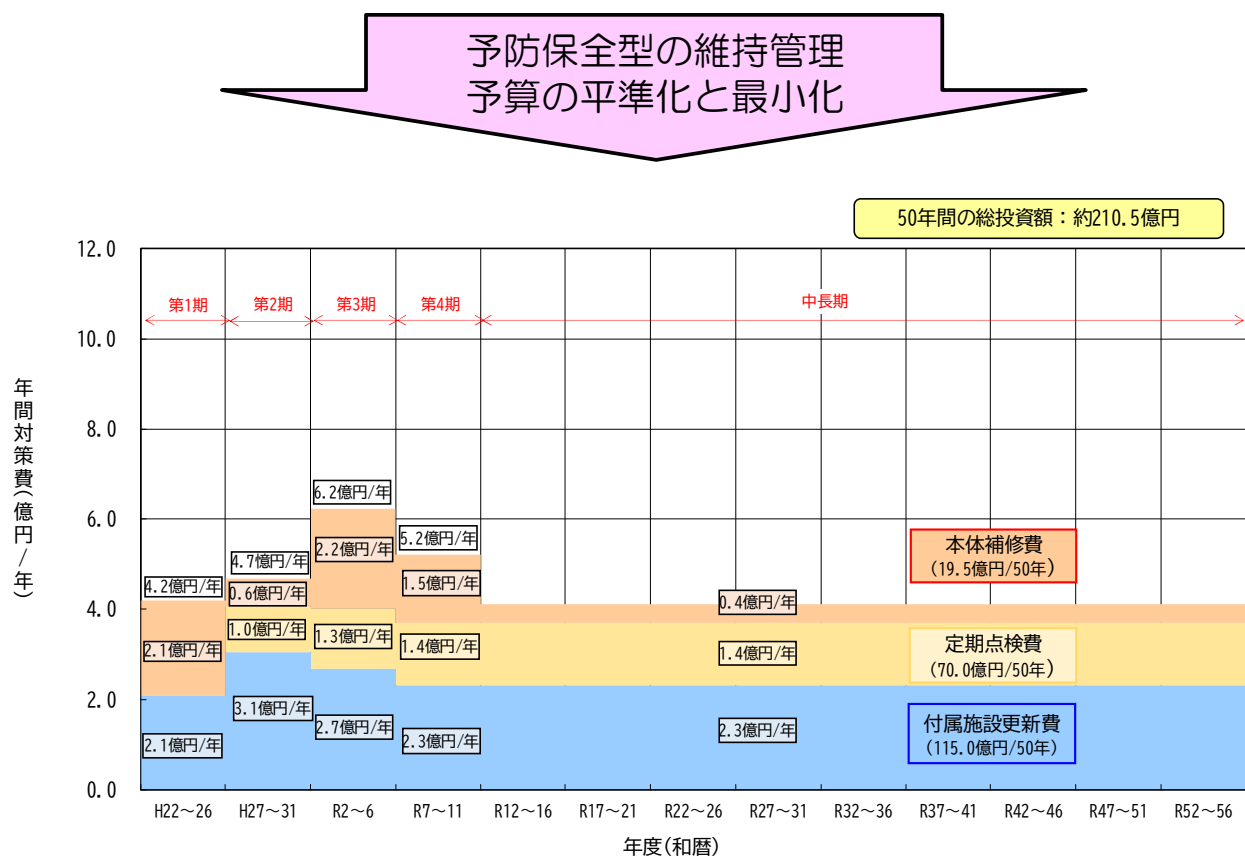


図 4.6 長崎県の道路トンネル維持管理の投資計画

4. 道路トンネル維持管理計画

(6)道路トンネル維持管理計画の効果

長崎県の「道路トンネル維持管理計画」は、これまでの「事後保全」を改め、計画的な維持管理のもと、大規模な対策が必要となる前に対処する「予防保全」によって、道路網の安全性と信頼性を確保するとともに、限られた予算の中で、ライフサイクルコストの縮減と予算の平準化により、効果的な財政投資を図ります。

①安全性の向上

定期的に点検を行い、トンネルの状態を的確に把握した上で、計画的な補修・補強対策を実施することにより、道路網の安全性と信頼性を確保することができます。

②予算の平準化

これまでの「事後保全」では、大規模な対策が必要となる時期が集中し、一時的に多額の予算が必要となり、必要な補修・補強対策が実施できず、道路網の安全性・信頼性の確保が困難となる可能性があります。そこで、中長期的にトンネルの計画的な補修・補強対策を行うことで、予算の平準化を図り、計画的に事業予算を確保することができます。

③ライフサイクルコストの縮減

「予防保全」による維持管理を行うことで、大規模な対策が必要となる前に、損傷が比較的小規模なうちに少ない予算で対策を行うことができ、ライフサイクルコストの縮減が可能となります。

④環境負荷の低減

照明施設においては、長寿命化や省力化の技術革新が目覚しく、旧型の施設から新型へ更新することで、消費電力の削減を図ることができます。これにより、環境負荷の低減やライフサイクルコストの縮減などが期待できます。

(7)新技術の活用

今後、定期点検を行う全てのトンネルにおいて、高解像度の画像計測などの新技術の活用により、コストの縮減・点検結果の精度向上・点検の効率化を目指します。また、修繕を行う全てのトンネルにおいて、新技術の活用により、令和11年度までの5年間で約2百万円のコスト縮減およびトンネル維持管理の高度化・効率化を目指します。

(8)集約化・撤去

全てのトンネルにおいて、地域道路ネットワークに必要不可欠な施設であるため、現時点では集約化・撤去は行いません。

5. 事後評価

(1)事後評価の目的

事後評価は、PDCA サイクル（Plan、Do、Check、Act）の考え方をもとに、長崎県の「道路トンネル維持管理計画（Plan）」の運用（Do）による成果と有効性を客観的に評価（Check）し、必要に応じて道路トンネル維持管理計画や各種マニュアルを見直す（Act）ことで、より一層の道路網の安全性とライフサイクルコストの縮減を図ることを目的として実施します。

なお、定期的な点検結果および補修・補強対策履歴をデータベース（長崎県道路施設維持管理システム）に反映させ、道路トンネルを適切に管理します。

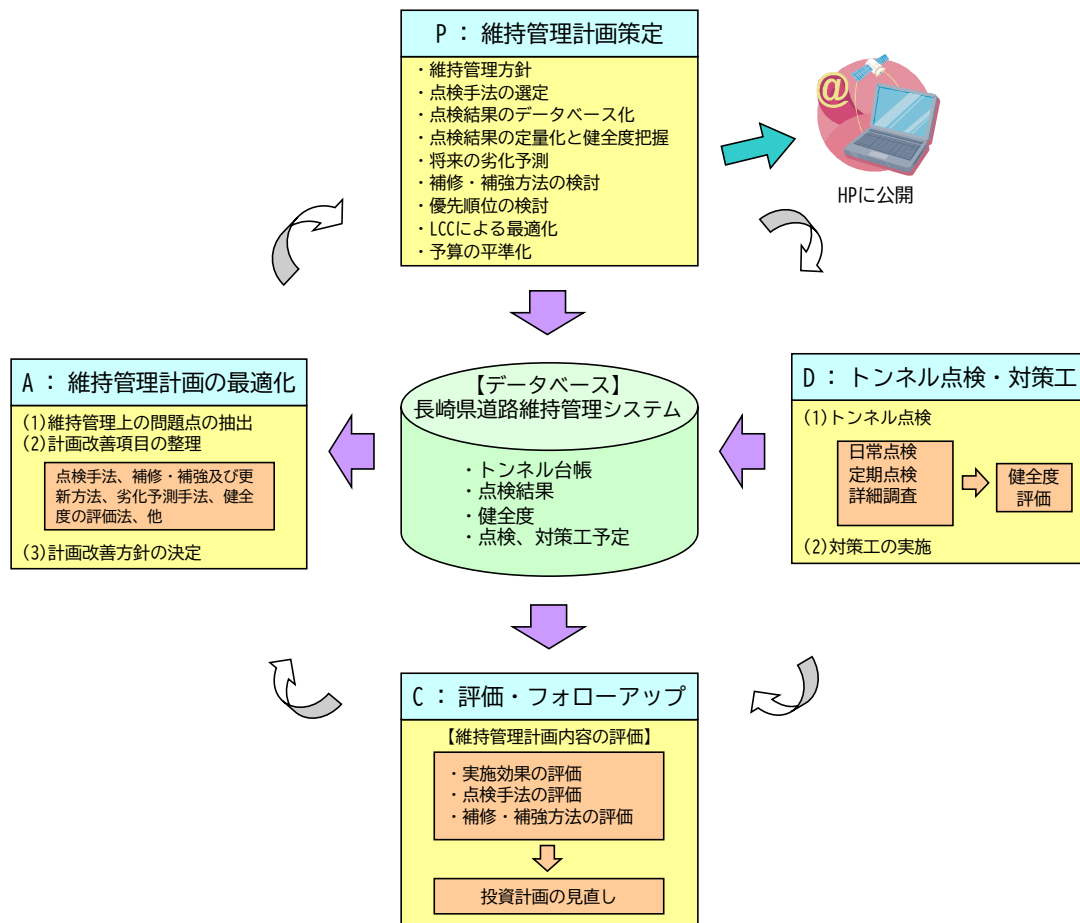


図 5.1 道路トンネル維持管理の PDCA サイクル

5. 事後評価

(2)事後評価項目

本維持管理計画は、平成 27 年度以降の定期点検結果をもとに立案しましたが、今後の定期的な点検や詳細調査の結果、および補修・補強対策履歴の蓄積により、必要に応じて見直しを行います。

①実施効果の評価

定期的な点検により、管理するトンネルが目標とする維持管理水準を満たしているかを確認することで、維持管理計画の実施効果を評価します。

②点検手法の評価

トンネルの点検手法が妥当であるかを、点検結果やその評価結果および実施効果等から総合的に判断し、必要であれば見直しを行います。

③補修・補強方法の評価

対策工として用いた補修・補強方法が、その後十分に機能しているかを点検結果等から評価し、その有効性を確認します。

④劣化予測の評価

点検や補修・補強対策工に関するデータの蓄積により、必要に応じて劣化予測を見直します。

⑤投資計画の見直し

①～④の評価結果をもとに維持管理計画の見直しを行い、トンネル本体の補修・補強時期や附属施設の更新時期を適切に設定して、予算の平準化を図ります。また、計画期間内に実施した点検結果より、緊急的な対策が必要な損傷等が確認された場合に、対象施設の損傷内容を委員会へ諮り、計画への追加を行います。

表 5.1 道路トンネル維持管理計画のスケジュール

	第一期						第二期				
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
維持管理計画		←				→	←				→
定期点検	→				←		←				←
維持管理計画の見直し	←					→					→

	第三期					第四期					中長期計画
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 以降
維持管理計画	←				→	←				→	←
定期点検					→	←				→	
維持管理計画の見直し				←	→				←	→	

参考資料 管理トンネル一覧表

No.	トンネル名	行政区分	道路種別	路線名	所在地		供用 (西暦)	等級	延長 (m)	幅員 (m)	掘削 工法	非常用 施設	換気 施設
					自	至							
1	安保隧道	長崎	主要地方道	香焼江川線	長崎市香焼町	長崎市香焼町	1900	D	480	4.6	在来		
2	日見	長崎	一般県道	長崎芒塚インター線	長崎市芒塚町	長崎市本河内町	1926	C	642	7.5	在来	○	
3	式見隧道	長崎	一般県道	長崎式見港線	長崎市手熊町	長崎市向町	1927	D	108	4.2	在来		
4	戸町隧道	長崎	一般国道	499号	長崎市戸町	長崎市小菅町	1933	B	327	7.4	在来	○	
5	浅藻	対馬	主要地方道	厳原豆酸美津島線	対馬市厳原町浅藻	対馬市厳原町浅藻	1938	D	204	4.5	在来		
6	安神	対馬	主要地方道	厳原豆酸美津島線	対馬市厳原町安神	対馬市厳原町安神	1939	D	226	4.5	在来		
7	久和	対馬	主要地方道	厳原豆酸美津島線	対馬市厳原町久和	対馬市厳原町久和	1942	D	266	4.5	在来		
8	仲町隧道	長崎	一般県道	伊王島線	長崎市伊王島町	長崎市伊王島町	1949	D	40	4.4	在来		
9	千々石第一	島原	一般県道	北野千々石線	雲仙市千々石町乙	雲仙市千々石町乙	1955	D	186	3.8	在来		
10	千々石第二	島原	一般県道	北野千々石線	雲仙市千々石町乙	雲仙市千々石町乙	1955	D	81	3.8	在来		
11	富津	島原	一般県道	北野千々石線	雲仙市小浜町富津	雲仙市小浜町富津	1955	D	106	3.8	在来		
12	豊玉	対馬	一般国道	382号	対馬市豊玉町仁位	対馬市豊玉町仁位	1963	D	210	6.0	在来		
13	賀谷	対馬	一般国道	382号	対馬市美津島町賀谷	対馬市美津島町賀谷	1967	D	260	6.0	在来		
14	滑石	長崎	主要地方道	長崎畝刈線	長崎市北陽町	長崎市鳴見町	1968	B	401	8.0	在来	○	
15	歌ヶ浦	県北2課	主要地方道	佐々鹿町江迎線	北松浦郡鹿町町下歌ヶ浦免	北松浦郡鹿町町下歌ヶ浦免	1968	D	64	9.0	在来		
16	木坂	対馬	主要地方道	木坂佐賀線	対馬市峰町木坂	対馬市峰町木坂	1968	D	160	5.0	在来		
17	西泊	長崎	一般県道	神ノ島飽ノ浦線	長崎市西泊町	長崎市西立神町	1969	C	213	7.6~10.5	在来		
18	十善寺	対馬	一般国道	382号	対馬市豊玉町田	対馬市豊玉町田	1971	D	200	6.0	在来		
19	八割	対馬	一般国道	382号	対馬市豊玉町田	対馬市豊玉町田	1971	D	210	6.0	在来		
20	比田勝	上県	一般国道	382号	対馬市上対馬町比田勝	対馬市上対馬町比田勝	1972	D	260	7.4	在来		
21	飯盛第一	県央	一般国道	251号	諫早市飯盛町里	諫早市飯盛町里	1973	D	70	8.5	在来		
22	飯盛第二	県央	一般国道	251号	諫早市飯盛町里	諫早市飯盛町平古場	1973	D	181	8.5	在来		
23	美津島	対馬	一般国道	382号	対馬市美津島町大船越	対馬市美津島町大船越	1973	D	293	7.5	在来		
24	京泊	長崎	一般国道	202号	長崎市京泊	長崎市京泊	1974	D	232	7.5	在来		
25	琵琶坂	上県	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市上対馬町小鹿	対馬市上対馬町小鹿	1975	D	380	7.5	在来		
26	国見	県北1課	一般国道	498号	佐世保市潜木町	佐賀県西松浦郡有田町山本	1976	C	955	8.5	在来	○	
27	鵜泊	五島	一般国道	384号	五島市玉之浦町丹奈	五島市玉之浦町丹奈	1977	D	290	8.0	在来		
28	鶏知	対馬	一般国道	382号	対馬市美津島町鶏知	対馬市美津島町鶏知	1977	D	102	8.1	在来		
29	木鉢	長崎	一般県道	神ノ島飽ノ浦線	長崎市木鉢町	長崎市木鉢町	1979	B	727	8.5	在来	○	
30	友住	上五島	主要地方道	上五島空港線	南松浦郡新上五島町友住郷	南松浦郡新上五島町友住郷	1979	D	151	8.0	在来		
31	阿連坂	対馬	主要地方道	厳原豆酸美津島線	対馬市厳原町阿連	対馬市厳原町阿連	1979	D	385	7.5	在来		
32	泉隧道	上県	一般県道	大浦比田勝線	対馬市上対馬町泉	対馬市上対馬町西泊	1979	D	86	7.6	在来		
33	黒浜	長崎	一般国道	499号	長崎市黒浜町	長崎市黒浜町	1980	D	110	9.9	在来		
34	川谷	県北1課	主要地方道	柚木三川内線	佐世保市川谷町	佐世保市川谷町	1980	D	158	9.3	在来		
35	丹奈	五島	一般国道	384号	五島市玉之浦町丹奈	五島市玉之浦町丹奈	1980	C	580	8.0	在来	○	
36	沖平	長崎	一般国道	202号	長崎市多以良町	長崎市多以良町	1981	D	198	9.7	在来		
37	古里	長崎	一般国道	202号	長崎市多以良町	長崎市多以良町	1981	D	200	9.9	在来		
38	板浦	大瀬戸	一般国道	202号	西海市大瀬戸町多以良内郷	西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷	1981	B	821	9.3	在来	○	
39	念仏坂	上県	一般県道	舟志佐須奈線	対馬市上対馬町舟志	対馬市上県町佐須奈	1982	D	450	7.5	在来		
40	清水浜	五島	一般国道	384号	五島市玉之浦町丹奈	五島市玉之浦町丹奈	1983	D	195	8.8	在来	○	
41	地藏峠	対馬	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市峰町志多賀	対馬市峰町佐賀	1983	D	280	7.5	在来		
42	志多賀	対馬	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市峰町志多賀	対馬市峰町志多賀	1983	D	216	7.5	在来		
43	主師	田平	主要地方道	平戸田平線	平戸市主師町	平戸市主師町	1984	D	349	9.3	NATM		
44	丹奈岬	五島	一般国道	384号	五島市玉之浦町丹奈	五島市玉之浦町荒川	1984	D	95	8.8	在来		
45	浪人坂	対馬	一般国道	382号	対馬市美津島町鶏知	対馬市美津島町鶏知	1984	C	360	9.3	在来		
46	小江小浦	長崎	一般国道	202号	長崎市小江町	長崎市柿泊町	1985	B	580	9.6	在来	○	
47	荒川（五島）	五島	一般国道	384号	五島市玉之浦町荒川	五島市玉之浦町荒川	1985	D	135	8.8	在来		
48	シナ工	対馬	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市峰町佐賀	対馬市峰町佐賀	1986	D	176	8.0	在来		

参考資料 管理トンネル一覧表

No.	トンネル名	行政区分	道路種別	路線名	所在地		供用 (西暦)	等級	延長 (m)	幅員 (m)	掘削 工法	非常用 施設	換気 施設
					自	至							
49	中川	五島	一般国道	384号	五島市玉之浦町小川	五島市玉之浦町中須	1987	D	215	8.8	在来		
50	新弓張	上県	一般国道	382号	対馬市上県町鹿見	対馬市上県町鹿見	1987	D	402	8.5	在来		
51	西浦上	長崎	一般県道	長与大橋町線	長崎市昭和	長崎市昭和	1988	C	138	11.1	在来	○	
52	七目	上五島	一般国道	384号	南松浦郡新上五島町七目郷	南松浦郡新上五島町七目郷	1988	C	365	9.3	在来		
53	根緒坂	対馬	一般国道	382号	対馬市美津島町根緒	対馬市美津島町根緒	1988	C	460	9.3	在来		
54	一倉坂	対馬	主要地方道	厳原豆酸美津島線	対馬市美津島町鶏知	対馬市美津島町鶏知	1988	D	215	9.8	在来		
55	高浜	五島	一般国道	384号	五島市三井楽町貝津	五島市三井楽町貝津	1989	D	216	8.8	NATM		
56	蝶ヶ崎	長崎	一般国道	202号	長崎市向町	長崎市手熊町	1990	C	630	9.6	NATM	○	
57	千藤	長崎	主要地方道	野母崎宿線	長崎市千々町	長崎市藤田尾町	1990	D	140	9.3	在来		
58	猪掛	五島	主要地方道	福江荒川線	五島市吉田町	五島市吉田町	1990	C	556	8.5	在来	○	
59	浦浜	上五島	一般国道	384号	南松浦郡新上五島町浦桑郷	南松浦郡新上五島町七目郷	1990	D	175	10.3	在来		
60	今里(対馬)	対馬	主要地方道	厳原豆酸美津島線	対馬市美津島町今里	対馬市美津島町今里	1991	D	167	8.8	NATM		
61	松ノ頭	長崎	主要地方道	長崎多良見線	西彼杵郡長与町	西彼杵郡多良見町	1992	D	200	10.0	NATM		
62	里美	県北1課	主要地方道	柚木三川内線	佐世保市里美町	佐世保市心野町	1992	C	529	9.3	在来	○	
63	高峯	上五島	一般県道	津和崎立串線	南松浦郡新上五島町曾根郷	南松浦郡新上五島町曾根郷	1992	D	165	8.0	NATM		
64	ザラゴ坂	対馬	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市峰町佐賀	対馬市峰町佐賀	1992	D	163	8.5	NATM		
65	トクエ	対馬	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市峰町佐賀	対馬市峰町佐賀	1992	D	170	8.5	NATM		
66	鰯浦西口	上県	一般県道	大浦比田勝線	対馬市上対馬町大浦	対馬市上対馬町大浦	1992	D	305	9.5	NATM		
67	大曲	五島	一般国道	384号	五島市龍淵町	五島市龍淵町	1993	C	415	9.3	NATM	○	
68	山田山	対馬	一般国道	382号	対馬市上県町鹿見	対馬市上県町鹿見	1993	C	696	9.0	NATM	○	
69	新久田	対馬	主要地方道	厳原豆酸美津島線	対馬市厳原町久田	対馬市厳原町久田	1993	D	272	6.0	NATM		
70	新佐賀	対馬	主要地方道	木坂佐賀線	対馬市峰町佐賀	対馬市峰町佐賀	1993	D	257	8.0	NATM		
71	本山	県北1課	一般国道	204号	佐世保市下本山町	佐世保市下本山町	1994	B	325	10.3	NATM	○	
72	子産坂	県北2課	主要地方道	佐世保吉井松浦線	佐世保市吉井町福井	松浦市志佐町	1994	C	603	8.5	NATM	○	
73	遠命寺	五島	一般県道	奈留島線	五島市奈留町大串江上	五島市奈留町大串夏井	1994	C	770	8.3	NATM	○	
74	志越	対馬	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市峰町志多賀	対馬市峰町志多賀	1994	D	183	8.1	NATM		
75	こんぴら	上五島	一般国道	384号	南松浦郡新上五島町荒川郷元倉	南松浦郡新上五島町荒川郷高仏	1995	D	435	9.3	NATM		
76	久田	対馬	主要地方道	厳原豆酸美津島線	対馬市厳原町久田	対馬市厳原町久田	1995	D	232	6.0	NATM		
77	小塚岳	県北1課	主要地方道	栗木吉井線	佐世保市世知原町開作	佐世保市上柚木町	1996	B	1099	8.5	NATM	○	
78	呼子	大瀬戸	主要地方道	大島太田和線	西海市西海町中浦北郷	西海市西海町中浦北郷	1997	D	108	10.8	NATM		
79	千尋藻	対馬	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市豊玉町千尋藻	対馬市豊玉町千尋藻	1997	D	178	10.3	NATM		
80	長江	対馬	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市豊玉町千尋藻	対馬市豊玉町千尋藻	1997	D	79	10.3	NATM		
81	平谷黒木	県央	一般国道	444号	大村市黒木町	佐賀県鹿島市大字山浦	1998	B	1889	8.5	NATM	○	
82	鳴滝	上県	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市上対馬町比田勝	対馬市上対馬町浜久須	1998	D	118	9.0	NATM		
83	飽ノ浦	長崎	一般国道	202号	長崎市塩浜町	長崎市大浜町	1999	A	1559	10.0	NATM	○	
84	打折第二	五島	一般国道	384号	五島市岐宿町川原	五島市岐宿町川原	1999	C	359	10.8	NATM	○	
85	打折第三	五島	一般国道	384号	五島市岐宿町川原	五島市岐宿町川原	1999	C	288	10.8	NATM	○	
86	大川原	五島	一般国道	384号	五島市岐宿町川原	五島市岐宿町川原	2000	D	163	9.8	NATM		
87	宮摺	長崎	主要地方道	野母崎宿線	長崎市宮摺町	長崎市茂木町	2001	D	158	10.3	NATM		
88	花ノ木	県央	一般県道	田結久山線	諫早市久山町	諫早市飯盛町古場	2001	C	540	10.2	NATM	○	
89	地藏坂	五島	主要地方道	福江富江線	五島市富江町松尾	五島市富江町田尾	2001	D	360	9.3	NATM		
90	川原浦	五島	一般国道	384号	五島市岐宿町川原	五島市岐宿町川原	2001	D	148	9.8	NATM		
91	今里(上五島)	上五島	一般国道	384号	南松浦郡新上五島町今里郷	南松浦郡新上五島町今里郷	2001	D	323	9.8	NATM		
92	大石	沓岐	主要地方道	勝本石田線	沓岐市芦辺町諸吉大石触	沓岐市芦辺町諸吉大石触	2001	C	375	9.8	NATM	○	
93	山形	沓岐	主要地方道	勝本石田線	沓岐市芦辺町諸吉東触	沓岐市芦辺町諸吉東触	2001	D	301	10.3	NATM	○	
94	ひとつばたご	上県	一般県道	大浦比田勝線	対馬市上対馬町鰯浦	対馬市上対馬町鰯浦	2001	D	360	9.8	NATM		
95	吹越	島原	一般国道	389号	雲仙市小浜町雲仙	雲仙市小浜町雲仙	2002	D	349	6.0	NATM		
96	打折第一	五島	一般国道	384号	五島市岐宿町川原	五島市岐宿町川原	2002	B	298	9.8	NATM	○	

参考資料 管理トンネル一覧表

No.	トンネル名	行政区分	道路種別	路線名	所在地		供用 (西暦)	等級	延長 (m)	幅員 (m)	掘削 工法	非常用 施設	換気 施設
					自	至							
97	白良ヶ浜	五島	一般国道	384号	五島市三井楽町濱ノ畔	五島市岐宿町川原	2002	B	352	9.8	NATM	○	
98	蔽原	対馬	一般国道	382号	対馬市蔽原町南室	対馬市蔽原町北里	2002	A	1102	10.8	NATM	○	○
99	小室	対馬	一般国道	382号	対馬市蔽原町小浦	対馬市蔽原町南室	2002	C	139	9.8	NATM		
100	小鹿	上県	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市上対馬町小鹿	対馬市上対馬町小鹿	2002	D	430	8.5	NATM		
101	大久保	対馬	一般国道	382号	対馬市峰町三根	対馬市峰町三根	2002	D	337	8.5	NATM		
102	宇土山	島原	主要地方道	愛野島原線	島原市宇土町	島原市宇土町	2003	C	252	7.0	NATM	○	
103	荒川(上五島)	上五島	一般国道	384号	南松浦郡新上五島町荒川郷	南松浦郡新上五島町荒川郷	2003	D	380	9.3	NATM		
104	妙観寺	県北2課	主要地方道	佐世保吉井松浦線	佐世保市吉井町高峰	佐世保市吉井町高峰	2004	B	1667	8.5	NATM	○	
105	増田	五島	主要地方道	福江富江線	五島市増田町	五島市増田町	2004	B	902	9.8	NATM	○	
106	卯麦	対馬	一般県道	唐崎岬線	対馬市豊玉町卯麦	対馬市豊玉町卯麦	2004	D	298	8.5	NATM		
107	ハロウ坂	対馬	一般県道	唐崎岬線	対馬市豊玉町仁位	対馬市豊玉町卯麦	2004	D	218	8.5	NATM		
108	大浜	長崎	主要地方道	長崎南環状線	長崎市大浜町	長崎市木鉢町	2005	B	764	10.3	NATM	○	○
109	香焼	長崎	一般県道	伊王島香焼線	長崎市香焼町	長崎市香焼町	2005	C	603	9.8	NATM	○	
110	向山	対馬	主要地方道	蔽原豆酸美津島線	対馬市蔽原町久田	対馬市蔽原町久田	2005	D	296	6.0	NATM		
111	佐須奈	上県	一般国道	382号	対馬市上対馬町河内	対馬市上県町佐須奈	2006	D	436	6.0	NATM		
112	折口	五島	一般県道	玉之浦岐宿線	五島市玉之浦町上の平	五島市岐宿町二本楠	2007	C	690	9.8	NATM	○	
113	大浦	上五島	一般国道	384号	南松浦郡新上五島町宿ノ浦郷	南松浦郡新上五島町宿ノ浦郷	2007	D	345	8.0	NATM		
114	新濃部	対馬	一般国道	382号	対馬市美津島町濃部	対馬市美津島町濃部	2007	D	193	7.5	NATM		
115	アノセ坂	対馬	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市豊玉町千尋藻	対馬市豊玉町千尋藻	2007	D	181	9.5	NATM		
116	魚見山	長崎	主要地方道	長崎南環状線	長崎市戸町	長崎市新戸町	2008	D	135	11.8	NATM		
117	城岳	上県	主要地方道	上対馬豊玉線	対馬市上対馬町琴	対馬市上対馬町琴	2009	C	640	8.0	NATM	○	
118	御嶽やまねこ	上県	一般国道	382号	対馬市上県町佐護	対馬市上県町瀬田	2009	B	1200	8.5	NATM	○	
119	瀬田	上県	一般国道	382号	対馬市上県町瀬田	対馬市上県町瀬田	2009	D	166	8.7	NATM		
120	赤崎	県北2課	主要地方道	佐々鹿町江迎線	佐世保市小佐々町西川内	佐世保市小佐々町西川内	2009	D	261	9.8	NATM	○	
121	長迫	県北2課	主要地方道	佐々鹿町江迎線	佐世保市小佐々町楠泊	佐世保市小佐々町楠泊	2009	D	244	9.8	NATM	○	
122	幸町・船越町	県央	一般県道	諫早外環状線	諫早市船越町	諫早市幸町	2008	D	145	7.85×2	BOX	○	
123	内山坂	対馬	一般県道	瀬浦蔽原港線	対馬市蔽原町内山	対馬市蔽原町安神	2009	C	702	8.0	NATM	○	
124	唐八景	長崎	主要地方道	長崎南環状線	長崎市新戸町4丁目	長崎市市上3丁目	2011	A	1826	8.0	NATM	○	○
125	指方	県北1課	一般国道	202号	佐世保市指方町	佐世保市江上町	2011	A	1590	11.2	NATM	○	○
126	玉之浦	五島	主要地方道	玉之浦大宝線	五島市玉之浦町井持浦	五島市玉之浦町戸町切	2011	C	782	8.0	NATM	○	
127	大神	杵岐	主要地方道	郷ノ浦港線	杵岐郡郷ノ浦町本村触	杵岐郡郷ノ浦町東触	2011	D	91.5	12.0	アーチ カルト		
128	まゆやま	島原	一般国道	251号	島原市緑町	島原市萩が丘	2012	A	905	8.5	NATM	○	
129	青砂ヶ浦	上五島	主要地方道	有川新魚目線	南松浦郡新上五島町 奈摩郷	南松浦郡新上五島町 曾根郷	2014	C	997	9.8	NATM	○	
130	佐須坂	対馬	主要地方道	棧原小茂田線	対馬市蔽原町北里	対馬市蔽原町下原	2016	B	1867	8.0	NATM	○	
131	立石	長崎	主要地方道	野母崎宿線	長崎市茂木町	長崎市茂木町	2016	C	958	8.2	NATM	○	
132	大地1号	上県	一般国道	382号	対馬市上県町佐須奈	対馬市上県町佐須奈	2017	D	417	8.0	NATM	○	
133	大地2号	上県	一般国道	382号	対馬市上県町佐須奈	対馬市上県町佐須奈	2017	C	207	8.0	NATM	○	
134	美止々	上県	一般国道	382号	対馬市上県町佐須奈	対馬市上県町佐護東里	2017	C	679	8.0	NATM	○	
135	ハトロキ	対馬	一般県道	唐崎岬線	対馬市豊玉町卯麦	対馬市豊玉町卯麦	2014	D	180	8.0	NATM		
136	跡次	上五島	一般国道	384号	南松浦郡新上五島町 三日ノ浦郷	南松浦郡新上五島町 相河郷	2017	B	794	9.8	NATM	○	
137	貝津	県央	一般県道	諫早外環状線	諫早市平山町	諫早市小船越町	2017	B	330	12.0	NATM	○	
138	平山貝津	県央	一般県道	諫早外環状線	諫早市平山町	諫早市貝津町	2017	B	349	12.0	NATM	○	
139	栗面平山	県央	一般県道	諫早外環状線	諫早市栗面町	諫早市平山町	2017	C	297	12.0	NATM	○	
140	春日	田平	主要地方道	平戸田平線	平戸市春日町	平戸市主師町	2019	D	339	8.0	NATM		
141	尾浦	対馬	主要地方道	蔽原豆酸美津島線	対馬市蔽原町尾浦	対馬市蔽原町尾浦	2021	D	313	7.0	NATM		
142	川床小川	県央	一般県道	諫早外環状線	諫早市川床町	諫早市小川町	2022	A	1594	13.5	NATM	○	○
143	時津	長崎	一般県道	奥ノ平時津線	西彼杵郡時津町日並郷	西彼杵郡時津町左底郷	2022	A	1728	10.5	NATM	○	○
144	板山	県北2課	一般県道	佐世保世知原線	佐世保市知見寺町	佐世保市世知原町上野原	2022	B	1602	8.0	NATM	○	